

平成26年第5回  
沖縄県議会（定例会）  
閉会中継続審査

土木環境委員会記録（第1号）

開会の日時、場所

平成26年10月15日（水曜日）  
午前10時4分開会  
第3委員会室

出席委員

委員長 新垣良俊君  
副委員長 仲宗根悟君  
委員 具志堅透君 中川京貴君  
浦崎唯昭君 新里米吉君  
新垣清涼君 奥平一夫君  
金城勉君 嘉陽宗儀君  
新垣安弘君

説明のため出席した者の職、氏名

土木建築部長 當銘健一郎君  
土木総務課長 宮城行夫君  
技術管理課長 徳田勲君  
道路街路課長 上原国定君  
道路管理課長 嶺井秋夫君  
河川課長 上江洲安俊君  
海岸防災課長 赤崎勉君  
海岸防災課副参事 松田了君  
港湾課長 田原武文君  
都市計画・モノレール課長 伊禮年男君  
都市計画・モノレール課長 中村栄秀君  
下水道課長 下地栄君  
住宅課長 嘉川陽一君

本日の委員会に付した事件

- 平成26年第5回議会認定第1号 平成25年度沖縄県一般会計決算の認定について（土木建築部所管分）
- 平成26年第5回議会認定第5号 平成25年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について
- 平成26年第5回議会認定第7号 平成25年度沖縄県下水道事業特別会計決算の認定について
- 平成26年 平成25年度沖縄県宜野湾港整備

- 第5回議会認定第13号 事業特別会計決算の認定について
- 平成26年第5回議会認定第16号 平成25年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について
- 平成26年第5回議会認定第17号 平成25年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について
- 平成26年第5回議会認定第18号 平成25年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について
- 平成26年第5回議会認定第19号 平成25年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について

○新垣良俊委員長 ただいまから土木環境委員会を開会いたします。

本委員会所管事務調査事件「本委員会の所管事務に係る決算事項の調査について」に係る平成26年第5回議会認定第1号、同認定第5号、同認定第7号、同認定第13号、同認定第16号から同認定第19号までの決算8件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、土木建築部長の出席を求めております。

まず初めに、土木建築部長から土木建築部関係決算の概要について説明を求めます。

當銘健一郎土木建築部長。

○當銘健一郎土木建築部長 それでは、平成25年度土木建築部の一般会計及び下地島空港特別会計ほか6特別会計の歳入歳出決算について、お手元の平成25年度歳入歳出決算説明資料で御説明いたします。

まず、1ページをお開きください。

土木建築部の歳入総額は、予算現額の合計1422億2069万2416円に対し、調定額が986億7990万194円、収入済額が973億6317万1711円、不納欠損額が1億721万26円、収入未済額は12億951万8457円であり、収入済額の調定額に対する割合、いわゆる収入比率は98.7%となっております。

次に、2ページをお開きください。

歳出総額は、予算現額の合計1508億9635万383円

に対し、支出済額は1019億3817万7385円であり、支出済額の予算現額に対する割合、いわゆる執行率は67.6%となっております。

繰越額は460億1202万4953円で、繰越率は30.5%となっております。

不用額は29億4614万8045円となっております。

次に、会計ごとの歳入歳出決算状況について御説明いたします。

3ページをごらんください。

土木建築部の一般会計の決算について御説明いたします。

歳入は、予算現額1211億5787万3852円に対し、調定額が805億641万5378円、収入済額が792億3334万6872円、不納欠損額が1億721万26円、収入未済額は11億6585万8480円であり、収入比率は98.4%となっております。

収入未済の主なものは、(款)使用料及び手数料の収入未済額が7億3380万4802円で、県営住宅使用料の家賃滞納による未収金等であります。

4ページに移りまして、(款)諸収入の収入未済額は4億2834万3132円となっており、談合問題に係る賠償金の未収金等であります。

不納欠損については、(款)諸収入の1億721万26円であり、談合問題に係る賠償金請求の相手方会社の破産によるもの等であります。

5ページをごらんください。

歳出は、予算現額1298億3353万1819円に対し、支出済額が853億9751万1390円であり、執行率は65.8%となっております。

繰越額は420億3432万2515円で、繰越率は32.4%となっております。

不用額は24億169万7914円となっております。

繰り越しの理由といたしましては、用地の取得難や関係機関等との調整のおくれ等であります。

また、不用額につきましては、災害の発生が見込みより少なかったことによる(目)砂防費や(款)災害復旧費の不用が主な理由となります。

引き続き、特別会計の決算について御説明いたします。

7ページをお開きください。

下地島空港特別会計の決算については、歳入が、予算現額3億9580万5000円に対し、調定額が4億2781万3705円で、収入済額も調定額と同額であります。

8ページをお開きください。

歳出は、予算現額3億9580万5000円に対し、支出

済額は3億5376万6904円で、執行率は89.4%となっております。

不用額は4203万8096円となっており、その主な理由は、空港管理運営費の委託料見直しによる経費節減であります。

9ページをごらんください。

下水道事業特別会計の決算については、歳入が、予算現額173億5729万2564円に対し、調定額が148億2726万5910円、収入済額が147億9902万8950円、収入未済額は2823万6960円であり、収入比率は99.8%となっております。

収入未済の理由は、談合問題に係る賠償金の未収金であります。

11ページをお開きください。

歳出は、予算現額173億5729万2564円に対し、支出済額が137億1840万775円で、執行率は79.0%となっております。

繰越額は33億5088万164円で、繰越率は19.3%となっております。

不用額は2億8801万1625円となっております。

繰り越しの主な理由は、宜野湾浄化センターにおける汚泥処理棟の基礎工事のおくれに伴う関連工事の発注がおくれたこと等であります。

不用の主な理由は、委託料及び工事請負費の入札執行残等であります。

12ページをお開きください。

宜野湾港整備事業特別会計の決算については、歳入が、予算現額の4億2979万円に対し、調定額が4億6905万9940円、収入済額が4億5574万9083円、収入未済額は1331万857円であり、収入比率は97.2%となっております。

収入未済の理由は、談合問題に係る賠償金の未収金等であります。

13ページをごらんください。

歳出は、予算現額4億2979万円に対し、支出済額が4億1152万1947円で、執行率は95.7%となっております。

繰越額は1219万4274円で、繰越率は2.8%となっております。

不用額は607万3779円となっております。

繰り越しの主な理由は、宜野湾港マリーナの浮き桟橋修繕工事に当たり、製品の発注調整に日数を要したことなどによります。

不用の主な理由は、公債費の利率が予算編成時の想定利率より低かったことによる利子償還金の減であります。

次に、14ページをお開きください。

中城湾港（新港地区）整備事業特別会計の決算については、歳入が、予算現額の3億4635万7000円に対し、調定額が3億9265万7261円、収入済額が3億9154万5101円、収入未済額は111万2160円であり、収入比率は99.7%となっております。

収入未済の理由は、施設使用料の滞納による未収であります。

15ページをごらんください。

歳出は、予算現額3億4635万7000円に対し、支出済額が3億3315万1086円で、執行率は96.2%となっております。

繰越額は898万円で、繰越率は2.6%となっております。

不用額は422万5914円となっております。

繰り越しの主な理由は、国土交通省策定のガイドラインに基づく津波避難施設としての機能付加の検討に不測の時間を要したことによります。

不用の主な理由は、港湾管理費の経費節減等によるものであります。

16ページをお開きください。

中城湾港マリン・タウン特別会計の決算については、歳入が、予算現額23億2375万6000円に対し、調定額が18億4742万9457円、収入済額が18億4642万9457円、収入未済額は100万円であり、収入比率は99.9%となっております。

収入未済の理由は、談合問題に係る賠償金の未収金であります。

17ページをごらんください。

歳出は、予算現額の23億2375万6000円に対し、支出済額が15億1756万7473円で、執行率は65.3%となっております。

繰越額が6億564万8000円で、繰越率は26.1%となっております。

不用額は2億54万527円となっております。

繰り越し理由は、防波機能向上のための栈橋の設計や構造計算に時間を要したこと等であります。

不用の主な理由は、工事請負費の入札執行残等によります。

18ページをお開きください。

駐車場事業特別会計の決算については、歳入が、予算現額1億1602万9000円に対し、調定額が1億1561万8205円で、収入済額も調定額と同額となっております。

19ページをごらんください。

歳出は、予算現額1億1602万9000円に対し、支出

済額が1億1560万1368円で、執行率は99.6%となっております。

不用額は42万7632円で、主な理由は、公債費の利率が予算編成時の想定利率より低かったことによる利子償還金の減等であります。

20ページをお開きください。

最後に、中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計の決算については、歳入が、予算現額9378万9000円に対し、調定額が9364万338円で、収入済額も調定額と同額であります。

21ページをごらんください。

歳出は、予算現額9378万9000円に対し、支出済額が9065万6442円で、執行率は96.7%となっております。

不用額は313万2558円で、理由は、公債費の利率が予算編成時の想定利率より低かったことによる利子償還金の減であります。

以上で、土木建築部の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○新垣良俊委員長 土木建築部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、「決算議案の審査等に関する基本的事項（常任委員会に対する調査依頼について）」（平成26年9月22日議会運営委員会決定）に従って行うことといたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、決算特別委員会の運営に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する決算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

決算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する決算事項でありますので、十分御留意願います。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと思いますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各決算に対する質疑を

行います。

中川京貴委員。

○中川京貴委員 では、質疑いたします。

主要施策の成果に関する報告書の229ページを見ていただきたいのですが、この持続可能な環境型社会の構築というリサイクルの中で認定の実績というか、この認定は県で認定するのですか。

○徳田勲技術管理課長 建設リサイクルの認定につきましては、県の土木建築部で認定することになっております。

○中川京貴委員 実績は。

○徳田勲技術管理課長 平成25年度の実績では、いろいろな資材がありますけれども、トータルで176万トンとなっております。ちなみに、スタートしたのが平成17年度ですが、平成17年度にスタートしたときに52万トンということで、現在、平成25年度が176万トンですので、この間124万トン増加しているという状況でございます。

○中川京貴委員 ただいまの説明でトン数はわかったのですが、県がこういったリサイクル業者、またリサイクルに対して、こういった補助をしているのですか。

○徳田勲技術管理課長 これは、毎年こういう資材をゆいくる材としてやりたいということで最初の段階は県に申請します。申請して、それを審査して、リサイクル資材評価委員会という審議会があるのですが、それに通して合格という運びになると認定書を交付する。業者さんとしては、認定書をとったらゆいくる材ということで販売できると。初年度はそうですが、次の年以降は継続ということで、製品の検査を年に1回やるという形で継続していく制度になっております。

○中川京貴委員 僕の聞き方が悪かったのか、要するに年間どういった件数が申請されていて、許可を与えて、そして、県は民間でも積極的に利用してもらうためにやっていきたいという方向性を示しているのですが、その実績について聞いているのです。

○徳田勲技術管理課長 平成25年12月1日時点なのですが、ゆいくる材は再生資源含有加熱アスファルト混合物とか、再生資源含有路盤材、あとは再生資源含有鉄鋼製品とかがありまして、平成25年時点で12品目、539資材があります。

認定された企業といいますか、業者に直接補助金とか、奨励金とか、そういう金目の支援制度というものはありません。ただし、県の土木建築部では、この路盤材とか、アスファルトとか、そういうもの

については原則ゆいくる材を使用することにして、ゆいくる材の業者から原則とるのですよということをやっております。

○中川京貴委員 わかりました。

234ページ、お願いします。ここで人間優先のまちづくりの項目があって事業名があるのですが、これは街路樹のことだと思うのです。たしか沖縄市の、元コザ警察署から泡瀬に抜ける道路の街路樹のことでしょうか。

○上原国定道路街路課長 234ページに表記していますのは、人間優先のまちづくりということで、県が実施しています街路事業の全てについてまとめております。胡屋泡瀬線というのが沖縄市の胡屋から泡瀬に抜ける4車線の道路整備についても含まれているということでございます。

○中川京貴委員 やはり地元もそうですが、あそこに何十年もの木がありましたよね。拡幅工事に伴って、その木はどこかに移設したのでしょうか、それとも撤去したのでしょうか。

○上原国定道路街路課長 クスノキがかなり大きく生い茂っております、胡屋泡瀬線の4車線の整備をする場合に、2車線で整備したときのクスノキを生かすように、どちらか一方に拡幅するような形で、この沖縄市役所前のクスノキを極力残すような形での整備を工夫してございます。

○中川京貴委員 やはり、この項目のとおり人間優先のまちづくりということで、あれだけ何十年も一地域住民、住んでいる方々はそういった要望もあつたと思いますので、それを極力優先したということで理解してよろしいでしょうか。

○上原国定道路街路課長 地元の要望にしっかり応えたものだと思っております。

○中川京貴委員 1つだけ、前々から思っていたことなのですが、県道74号線、沖縄嘉手納線ですか、嘉手納町から池武当に向かうところです。あそこの中央分離帯にある松とか植栽です。あれは僕は前も指摘したのですが、あんな1メートル置きに松を植えて生えるものですか。

○上原国定道路街路課長 県の道路事業—街路事業で植栽する場合は、基本的に沖縄県道路緑化基本計画を踏まえまして、その地域の環境に適したものを地域の皆さんと一緒に選定するという形で、一応植栽は検討しております。現場を私はよく存じていないのですが、そういった環境に耐え得る植栽をしっかり選定するというのが、基本的な考えでございます。

○中川京貴委員 道路街路課長、ぜひ1回見に行っていたきたいのですが、あれは誰が見てもおかしな木の選定のやり方で、同じ路線でばらばらに木が植えられていて、それも常識では考えられないような植え方をされています。ああいう植え方はよろしくないと思っていますけれども、ぜひ見ていただきたいと思っております。これは要望だけ申し上げておきましょう。

242ページの社会リスクセーフティネットの確立で、無電柱化推進事業の中で、電線の地中化の現在の進捗状況と今後の取り組みについてお伺いします。石垣市、宮古島市ですかね。

○嶺井秋夫道路管理課長 無電柱化推進事業の現在の進捗状況ですが、平成3年から平成25年までの間で117キロメートルの整備を完了しております。そのうち、県管理道路分は54キロメートルが整備完了となっております。

○中川京貴委員 今、石垣市、宮古島市は殺到していると思うのです。要するに、全体的に絞って工事はしていると思うのですが、電線地中化の要望があるところは、大体どれぐらいで完了するというか、予定していますか。

○嶺井秋夫道路管理課長 今、県で策定しています中期計画がございますが、それによりますとあと30年程度を要すると考えております。

○中川京貴委員 了解しました。

それでは240ページ、よろしいでしょうか。これは安謝川、それと238ページの国場川、安里川、またがっていますけれども、一括してお聞きしたいのは、この河川改修事業というものは、私も去年の9月議会でも一般質問させていただきましたが、この事業は国庫、県の単費ですか。

○上江洲安俊河川課長 国庫事業でございます。

○中川京貴委員 去年、私、一般質問もしました。やはり、こういった予測される河川事業を速やかにやるべきだと。なぜならば、そういったことがおくれることによって、それ以上の被害につながると思っております。そういった意味では、河川の草刈りとか、河川の予算は幾らかと聞いたら、沖縄県全体で年間5000万円ぐらいしかない。また、比謝川においては、これまで300万円近くあったのが150万円とか170万円までに減っていると。それを本来なら増額して整備すべきではないかという質問をしましたが、覚えておりますか。

○上江洲安俊河川課長 存じ上げております。

○中川京貴委員 その結果、御承知のとおり、この

間の台風ももちろんそうですが、それ以上の被害になるような災害が起こったということに対して、これから国庫事業に対しては、ぜひ優先順位を決めて取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○上江洲安俊河川課長 委員のおっしゃるとおり、最近の異常降雨に対応するような河川整備というのが必要でして、河川の工事の特質としましては下流側から原則やることになっているのですが、中流部の氾濫と冠水に関しても暫定掘削等の検討をしながら、掘削した直近の下流側の氾濫が起きないような形の暫定掘削を行いたいと考えております。

○中川京貴委員 ぜひ、その件はよろしくお願ひしたいと思っております。今後も、沖縄は台風やいろいろな災害が予測されることですので、優先順位を決めて取り組んでいただきたいと、これは要望として申し上げます。

246ページ、これは事業名は公営住宅整備事業等ということで、県営団地を含めて、この件も一般質問でいろいろ取り上げました。この不用額について説明を求めます。

○嘉川陽一住宅課長 不用額につきましては、既存の団地のエレベーターの耐震改修工事、それから、西崎団地等の外壁改修工事に係る委託費、工事請負費の執行残でございます。

○中川京貴委員 これも土木環境委員会でも各委員から指摘がありましたけれども、やはり県営団地のあり方について、今、県営団地は沖縄県住宅供給公社一住宅供給公社が指定管理を受けていると思うのですが、これまで県営団地はもちろんそうですが、市町村の団地も住宅供給公社が指定管理を受けていたと思います。しかしながら、ことしから、市町村からも指定管理はいいと断られたケースがあると思うのですが、把握していますか。

○嘉川陽一住宅課長 嘉手納町で指定管理がかわったという話は存じ上げております。

○中川京貴委員 その理由について県は把握しているでしょうか。

○嘉川陽一住宅課長 特に聞いてはおりません。

○中川京貴委員 もともと指定管理というものは、御承知のとおり、自分たちでやるよりも指定管理をさせてコストダウン、そして徴収、いろいろなメリットがあったはずであります。しかしながら、確かにメリットの部分もありますけれども、デメリットの部分が多くなったから恐らく指定管理を外れたのだろうと思っております。そういった意味では、沖

縄本島内の指定管理は住宅供給公社はとりますけれども、沖縄本島以外は住宅供給公社が指定管理を受けていない理由はなぜでしょう。

○嘉川陽一住宅課長 指定管理選定の際に、可能な限り地元の業者を優先するというのもあって、地元の管理会社を選定したということでございます。

○中川京貴委員 これは土木建築部長にお聞きしたいのです。やはり県ももちろんそうですが、この間、私が質問したときに、行政財政改革の中で今後は住宅供給公社を県は外していきたいという答弁もありましたけれども、この取り組みは今どうなっていますか。

○當銘健一郎土木建築部長 外郭団体に対する県の人的関与という意味では、全体の傾向としては、県は人的関与を差し控えるという方向でございます。ただし、住宅供給公社とか、あるいは沖縄県土地開発公社、我々土木建築部が所管している団体がございますけれども、現在は一般職員は住宅供給公社にも行っておりません。ただ、理事長とか、そういう役員の方については県から派遣をさせていただいているという状況でございます。

○中川京貴委員 これも土木建築部長、県議会で質問したときに記憶にあると思うのですが、やはりこういった県の外郭団体と一般の業者、民間団体が指定管理制度に入る場合、到底太刀打ちできないのが民間なのです。その証拠に、県営団地ももちろん、北部、中部、南部地区で応募しましたよね。ほとんど住宅供給公社がとっている。僕が指摘したのは、その中に県の部長、土木建築部長ももちろんそうですし、総務部長も全部役員として入っている状況の中で、同じ土俵で同じ条件で勝負できますかという質問をしました。その結果、今現在、総務部長も土木建築部長もその役職から外れているはずですが、いかがでしょうか。この名簿から名前が外れていると思います。

○當銘健一郎土木建築部長 住宅供給公社などの理事ではまだ私も入っております。ただし、指定管理者を選定する中で、一番最初は行政も関与していましたが、今はもう完全に第三者委員会という形で、選ぶ委員会については第三者の方々を選んでいくという状況になっております。

○中川京貴委員 僕は、この問題は過去にも質問したのですが、やはりこれまで住宅供給公社は、県民の皆さん方が建物をつくりたい、住宅を求めたいというときに、1人では開発許可ができないと。住宅供給公社ももちろん開発申請をして、分筆をして、

住宅を求めたという当時の経緯は評価しております。しかしながら、今はもう民間の時代なのです。民間が建て売り住宅もするし、民間が建て売りをどんどんしながら住宅を求めると。ある意味では競合する部分が出てきておりますので、僕は住宅供給公社は独立させるべきだということを過去にも提案しましたがけれども、土木建築部長、いかがでしょうか。

○當銘健一郎土木建築部長 住宅供給公社は地方住宅供給公社法に基づいて設置されているわけですが、その中で、新規の住宅を供給していくという業務については今はもう停止をしている状況でございます。ただ、こういった公営住宅なり、市町村営住宅も含めてですが、そういった住宅の管理というものについては一定のノウハウを持っておりますし、またこの県営住宅のように非常にボリュームの大きいものについては、まだまだ民間ではなかなかノウハウがないということもあって、住宅供給公社が北部、中部、南部地区というところをとっていると思うのですが、今後、委員おっしゃるとおり、そういう民間の方にどんどんノウハウができて、住宅供給公社にとってかわるような状況というものは当然あり得るだろうと考えております。

○中川京貴委員 土木建築部長、住宅供給公社が指定管理を受けてとりますよね。その下に民間が仕事をしているのです。民間に少しさせるのですよね。住宅供給公社が、例えば県営団地のガラスが割れた、また木が倒れたとか、そういったときには近くに居る地域の業者と契約を結んでこの業者にさせるのですよ。違いますか。

○當銘健一郎土木建築部長 確かに通常のメンテナンス、窓ガラスが割れればガラス屋さん頼まないといけませんし、植栽が倒れれば造園業者さんと呼ばないといけませんし、ドアのノブが壊れれば鍵屋さん頼まないといけない、それは確かにそういうことになっております。

○中川京貴委員 ですから、これまでは例えば嘉手納町一市町村が管理している場合は、台風の後、役場に電話すればすぐ飛んできた。今は1週間たっても来ない、ひどいときは2週間たっても来ないと。管理しているのは沖縄県全体ですから、そういった例もありますので、ぜひそういうことがないように要望を申し上げて終わります。

○新垣良俊委員長 新里米吉委員。

○新里米吉委員 まず、土木費の繰越額が平成24年度に比べ、平成25年度は50億2535万円、13.6%ふえています。平成25年度沖縄県歳入歳出決算審査意見

書の11ページにあります。その主なものは何か調べてみますと、道路新設改良費105億8826万円、土木総務費84億8946万円、これは平成25年度沖縄県歳入歳出決算審査意見書30ページに記載されています。この道路新設改良費と土木総務費の繰り越しについて説明をお願いします。

○宮城行夫土木総務課長 土木総務費の繰越額は、沖縄振興公共投資交付金の市町村事業分となっております。なお、土木総務費は前年度と比較して繰越額が増加しておりますが、その理由は、平成24年までは各項に計上していた沖縄振興公共投資交付金の市町村事業分を平成25年度から土木総務費に移して一括計上したことによるものであります。

○上原国定道路街路課長 道路新設改良費の繰り越し105億8826万6000円のうち、道路街路課所管分は87億9741万7000円となっております。繰り越しの主な理由としまして、台風の発生、接近のため工事の進捗がおくれたこと、用地価格の問題で用地取得が遅延したこと、物件補償において借家人との交渉に時間を要したこと等となっております。

○中村栄秀都市計画・モノレール課室長 道路新設改良費の繰越額105億8826万6000円のうち、沖縄都市モノレール延長整備事業に係る繰越額が17億9084万8000円となっております。繰り越しの主な理由としましては、用地交渉に不測の日数を要したこと、それから、埋設物の移設方法など関係機関との調整に不測の日数を要したこととあります。

○新里米吉委員 それでは、不用額が21億8841万円となっておりますが、その主なものとして港湾建設費4億6039万円、砂防費が3億7634万円、平成25年度沖縄県歳入歳出決算審査意見書の30ページに記載されています。この港湾建設費、砂防費の不用額について説明してください。

○田原武文港湾課長 港湾建設費の不用額4億6039万円の内訳は、港湾改修事業で実施している伊江港、渡嘉敷港などの7港の整備において、事業完了に伴う執行残や計画見直しによるコスト縮減等による2億7899万円、東海岸における海洋性レジャー拠点創出事業、いわゆるソフト交付金で実施します与那原マリーナの整備において、入札残や計画の見直しによるコスト縮減による8409万円、それから、沖縄振興特別推進交付金、ソフト交付金で実施する本部港の休憩施設の整備等において、事業完了に伴う執行残や計画見直しによるコスト縮減等により5530万円、需用費や使用料及び賃借料等の事務費その他で4201万円、これらを合わせて4億6039万円となって

おります。

○赤崎勉海岸防災課長 砂防費の不用額3億7634万円の主な理由といたしましては、緊急砂防関係対策事業費において対象となる災害の発生がなかったこと及び用地の未相続等によって用地取得難から不用としたこととございます。

○新里米吉委員 中城湾港マリン・タウン特別会計6億564万円の繰り越しと、同じ中城湾港マリン・タウン特別会計の中で2億54万円の不用額が出ておりますが、これについて説明をしてください。これは36ページになりますが、56ページには関係機関との調整のおくれ等によると書いてあります。その関係機関との調整のおくれについて、詳しく説明をお願いしたい。

○田原武文港湾課長 まず、関係機関との調整おくれについて説明します。中城湾港マリン・タウン特別会計の繰越額は6億564万8000円であり、その主なものは、工事請負費5億8415万3000円であります。繰り越し理由の関係機関との調整おくれとは、新規住宅分譲地における土地造成事業において分譲区画が112区画と多数であったことから、与那原町が施行する水道本管と県が施行する各区画への水道引き込み管の配置計画に関して町との調整に時間を要したためであります。

○新里米吉委員 そして、中城湾港マリン・タウン特別会計の単年度収支額で5188万円が赤字と審査意見書の38ページに書いてあるのですが、そのことについても説明してください。

○田原武文港湾課長 御指摘のありました単年度収支額の赤字については、平成25年度末の繰越金、いわゆる剰余金が平成24年度に比べ減少したことをあらわしているものであります。平成25年度の繰越金が減少した理由としては、前年度の繰越金を活用し、マリーナの浮き桟橋整備を行ったことによります。

○新里米吉委員 これは収支赤字といっても、マリーナの桟橋をつくったということになると、一般的な感覚でいう赤字と意味が違うのですか。

○田原武文港湾課長 ここで示されている赤字というものは単年度収支と呼ばれているものでありまして、当該年度、平成25年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いて求めることになっております。通常、この単年度収支は赤字になるのが健全と言われておりまして、租税徴収を行う地方自治体においては、黒字が大きくなるということは、かえって好ましくないとされております。

○新里米吉委員 次、主要施策の成果に関する報告

書の中で、繰越額の大きいものを列挙して説明を聞こうとしましたが、沖縄振興公共投資交付金、それから、都市モノレールについては、既に最初の質疑とあわせて答弁で説明がありましたので省きます。

沖縄県総合運動公園プロサッカースタジアム事業237ページ、無電柱化推進事業242ページ、港湾改修費251ページ、社会資本整備総合交付金の浦添西原線道路整備事業等252ページ、これはどちらもかなりの繰越金が出ております。それぞれについて主な理由を説明してください。

**○伊禮年男都市計画・モノレール課長** 沖縄県総合運動公園プロサッカースタジアム事業ですが、平成25年度予算13億3451万8000円で、そのうち9億2745万5000円繰り越しております。繰り越しの主な理由なのですが、実施設計の段階において、既存施設の老朽化箇所が確認されたため、劣化調査や、また、その対策方法の検討が必要となったことと、沖縄陸上競技協会から施設使用の見直しの要望がありました。これに対して関係機関との調整に不測の日数を要しまして、これに伴い実施設計がおくれ、工事の発注がおくれたことにより、年度内の完成が困難になったことから繰り越しております。

**○新里米吉委員** そうすると、計画がかなり大幅におくれているということですか。

**○伊禮年男都市計画・モノレール課長** 現在、プロサッカースタジアムの工事については全て発注しておりまして、来年の1月末には完成することで工事を進めている状況です。

**○新里米吉委員** 13億円のうち9億円も繰り越しが出ていて、その理由の説明を今聞いたら、もろもろの事情で計画どおり進まないの事業実施がおくれていると理解したからおくれているのかと聞いているのだけれども、ちゃんと質疑に教えてください。

**○伊禮年男都市計画・モノレール課長** 当初の工程の予定からおくれたのですが、それに関しては3月に発注しまして、そのおくれを取り戻しているという状況です。

**○嶺井秋夫道路管理課長** 無電柱化推進事業の繰り越し理由につきましては2つの要因がございます。まず1つ目が、平成24年度から事業を開始している要請者負担方式の箇所におきまして、電線管理者との協議に時間を要し、設計業務の発注がおくれたことから、それに伴い工事発注がおくれたものが9億7935万2000円となっております。2つ目が、電線管理者との合意箇所の国道390号、石垣市において、支障物件移設の調整に時間を要したことによりお

れたものが2億5300万円となっております。2つの合計で12億3235万2000円が繰越額となっております。

**○田原武文港湾課長** 主要施策の成果に関する報告書の本部港の整備についてお答えします。本部港の繰越額17億983万8000円の主な理由は、防波堤沖の位置について貨物フェリーの船社と調整したところ、クルーズ船等が寄港することを勘案して、当初計画の位置から110メートル沖へ移動したことによる防波堤の設計、検討に時間を要したことにより12億4700万円。それから、岸壁本体であるケーソンコンクリートの大きな箱ですねーの製作において、ケーソンを製作するためのフローティングドック船が、相次ぐ台風の来襲により本部港への入港がおくられたり、避難等を余儀なくされたことによる工事のおくれによって4億6283万8000円が繰り越しとなっております。

**○上原国定道路街路課長** 252ページ、ハンゴ道路ネットワークの構築における社会資本整備総合交付金（道路）、浦添西原線道路整備事業等の繰越額は16億6678万1000円となっております。繰り越しの主な理由としましては、用地単価不満や道路事業計画への反対等による用地交渉の難航、隣接する他の事業との工程調整による工事発注のおくれ等となっております。

**○新里米吉委員** この繰り越しの中でも、とりわけ無電柱化推進事業が14億円余りの予算額に対して繰り越しが12億円余りもあるんですね。ですから、先ほどもお話があったように早く無電柱化してほしいというものが県民の要望で、30年もかかるといながら、14億円のうち12億円も繰り越しが出るようなことでは困るので、これは要望ですが、しっかり年度内でできていくようにしないと、これを繰り越すと次の年度の方も出てくるわけだから、また繰り越しが出るのが懸念されますので、しっかりやってほしいということを要望します。

それから、国道329号の下を小波津川が流れておりまして、今その工事をしております。もう随分長い期間かかっているという印象なのですね。我々町民としては、一体いつ完成するのかということがありまして、そこを早くやらないと下も上も工事が進みにくいのではないかと思ったりするのですが、こんなに長期間になっている理由と工事の進捗状況、そこはいつ完了するのか聞かせてください。

**○上江洲安俊河川課長** 小波津川につきましては、平成15年度から事業着手しておりまして、整備が必



要な延長が下流から上流まで3.8キロメートルあります。国道329号から下流側の約900メートルについては重点的に整備してきておりまして、一部用地取得難航箇所を除いて、平成27年度にはおおむね整備を完了する予定であります。今、委員がおっしゃる国道329号の橋があります。これは直轄工事でやっております、県が負担金を出して工事しております。国道の工事が少しおくれがみだということで、聞くところによりますと平成27年度までには橋梁は完成する予定だと聞いております。それで、上流側についても用地買収等を進めているものですから、平成27年度以降順次整備していきたいと考えています。平成27年度におおむね下流側は概成といいますか、完成するということになっています。

**○新里米吉委員** 平成25年度歳入歳出決算説明資料の2ページを見ますと、一般会計、それから中城湾港マリン・タウン特別会計の執行率がかなり低いです。先ほども、マリンタウンについては説明がありましたが、こんなに執行率が低い理由は何ですか。

**○宮城行夫土木総務課長** まず、一般会計についてお答えしたいと思います。一般会計において執行率が低いものとしましては、土木建築部の平成25年度歳入歳出決算説明資料、5ページか6ページを参考になさったらいいと思います。(目)土木総務費が56.6%となっております。(目)土木総務費には、市町村の沖縄振興公共投資交付金が計上されており、市町村の事業進捗に伴い交付されるのですが、市町村の事業進捗がおくれ、繰り越しが発生していることが原因となっております。次に、(目)砂防費が48.4%となっております。これは、用地取得のおくれから工事着手がおくれていることなどが原因となっております。そして次に、(目)港湾建設費が54.9%となっております。これは、設計に不測の時間を要したことによりおくれが生じたことなどが原因となっております。そして次に、(目)土地区画整理費が53.3%となっております。大湾東地区において下水道工事施工中に空洞が確認され、空洞調査及び対応策の検討に時間を要し、区画整理事業の工事着手がおくれ、年度内の工事完了が困難となったことなどが原因となっております。

次に、(款)災害復旧費が57.2%となっております。これは、災害に備えての見込み予算を計上しておりましたが、対象となる災害がなく不用額が発生しております。これが一般会計の執行率が低くなっている主な理由となっております。

**○田原武文港湾課長** 中城湾港マリン・タウン特別

会計の執行率が低い主な理由は、ホテル、コンドミニアム予定地がございますけれども、そこに西原町と与那原町がMICEの誘致を表明したため、分譲に関する整備を保留したことにより不用額が生じたものでございます。また、与那原マリーナにおいて、静穏度向上のための栈橋形状の検討、それから、構造計算等の検討に時間を要したため繰り越しが生じたものでございます。

**○新里米吉委員** ホテル予定地は県の責任でやることになっていて、土木建築部の20年来の大きな課題になっていますから、MICEはそこに置いたほうが問題解決するだろうと思いますので、ぜひ皆さんの課題も早く解決するように頑張ってください。

それから、少しお聞きしておかないといけないと思っているものがあるのですが、県政プラザにおいて大々的にシリーズで出されています。それについては来年の決算の大きな課題になると思うのですが、しかし、今執行しているのは現在の知事、部長たちですから、それで少し事実関係、疑問点などをお聞きしておきたいと思います。土木建築部も広報予算を県政プラザに支出していると思うのですが、幾ら出しましたか。

**○當銘健一郎土木建築部長** この県政プラザについては、私も初めて聞いたのですが、分担金があって、幾らかの予算を計上して出している。ただ、金額については今手持ちに資料がないものですから、わかりません。

**○新里米吉委員** 我々が調べたところによると、従来、最近では県の新聞などへの広報は、当初予算で948万円、平成22年、平成23年、平成24年、平成25年と変わらないのですよ。今年度も948万円は変わらない。これにプラスして、今年度は県政プラザの予算として2672万円の費用が出ているわけです。これまでの当初予算は900万円余り、これはずっと変わらない。それを上回る額が分担金で皆さん全部集められて、調べたら皆さんも300万円出している。だから、土木建築部長は知らなくても土木建築部長以外の人知らないということは本当はおかしいのだけれども、そういうことで今回、突然、急にというのか、これが出てきている。その辺を土木建築部長が知らなかったということがびっくりなのだけれども、これまでは出さないのに突然ことし、従来出していない額を各部局に話をして出してもらうということは、これはどこかで協議があったのですか。

**○當銘健一郎土木建築部長** 詳しい経緯については

よくわからないのですが、総務部から話があって、各部から分担金を出したという経緯のようです。

**○新里米吉委員** ということは、この従来の当初予算とは別に、その3倍近い額の2672万円を特別に出して、それを総務部から各部局に要請をしてくらせたということだろうと思いますが、これは必ずしも今でなくても、もし沖縄21世紀ビジョンを知らせるのであれば、これは去年でもいいわけですよ。一昨年から始まっているのだから。むしろ知らせるためだったら一昨年か去年でやるべきで、突然今度、しかも県議会で対立点になるものの宣伝までし始めているので、それが非常に気になるのは、沖縄21世紀ビジョンの早期実現を求める県民の会というところから、私にも送られてきましたよ。返信封筒まで送られてきている。その資料とつくり方は違っても、これに出ているものと沖縄21世紀ビジョンの早期実現を求める県民の会の資料とそっくり同じなのです。どうもこれは名前を見ると知事の応援団みたいな感じなのですが、こういうあり方でもいいのかと県民が非常に疑問を持って、今、論壇などにもかなり抗議の論調のものが出たりしている。ここは部長たち、ただ言われたから、はい出しましょうではなくて、こういったものに対しては皆さんもしっかりとした視点、疑問を持ってほしいということを要望して終わります。

**○新垣良俊委員長** 仲宗根悟委員。

**○仲宗根悟委員** それでは、幾つか質疑をしたいと思います。平成25年度歳入歳出決算説明資料からまずお願いしたいのですが、今、土木建築部長から説明があった不納欠損額については、談合による賠償金は破産して取れない状況になって不納欠損に至ったという説明でした。この未収金が12億円余りあるのですが、その中の7億円余りが家賃滞納だと、そして4億円余りが談合だと、主な未収金なのですが、今、訴えの提起もしながら回収見込みというのでしょうか、この家賃の7億円余りの未収金が今年度でどう回収をされるのか、その辺の説明をお願いしたいのですが。

**○嘉川陽一住宅課長** 未収金につきましては、今年度は、昨年度と比較すると716万円余りふえております。理由としましては、家賃の徴収率が昨年度と同じ87.5%でございましたけれども、調定額は過去最高になったため、これに伴って収入額、収入未済額、いずれも増額になったということでございます。

**○仲宗根悟委員** この家賃滞納の7億円余りなのですが、これは年間ですか、それともまた繰り越し、

繰り越しで来ている額もありますか、どうなのでしょう。

**○嘉川陽一住宅課長** 収入未済額の内訳でございますけれども、現年度分、いわゆる昨年度の分が1億1226万8000円でございます。それから、それ以前の過年度に係る収入未済額が5億8880万7000円ございます。

**○仲宗根悟委員** そうしますと、これを積み重ねて年度をまたいでいくと、結局は取れなくなりますよね。不納欠損に至るまでの期間は5年間でしたか、また不納欠損に至るといって予想されるわけですか。

**○嘉川陽一住宅課長** 過年度の不納額についても鋭意徴収に努めておりまして、全体としては、その総額はふえているというところではございません。

**○仲宗根悟委員** 今、県の未収金に対して、時効に至るまでの間に回収を一生懸命なさっていると思うのですが、その回収についてどういった取り組みがなされているのか、未収金の回収作業は今現在どのようななされていますか。

**○嘉川陽一住宅課長** 特に過年度につきましては非常に徴収が困難だということもありまして、民間の債権回収会社に委託をしているという状況でございます。

**○仲宗根悟委員** 民間の回収会社に委託しているということなのですが、この成果というのでしょうか、民間に委託するほうがいいという格好になっているのでしょうか。

**○嘉川陽一住宅課長** 過年度実績を見ますと、やはり20年ほど前の古い債権についても回収できているという事例も見受けられます。

**○仲宗根悟委員** その場合、いろいろな事情があって支払いたくても支払えない状況というのでしょうか、家計の状態というものも審査の対象だとは思いますが、その辺に關しての考え方はどうなのでしょう。

**○嘉川陽一住宅課長** やはり、過年度の債権ということになりますと、特に県営住宅を退去されている場合には、その方の現住所を確認しながら徴収、あるいは徴収のお願いをするということになりますので、やはり多少の困難が伴うこともございます。

**○仲宗根悟委員** 先ほど申し上げましたとおり、払いたいのだけれども払える状況にないという、生活困窮でしょうか、それともまた仕事に行きたくても仕事がない、失業状態だと、収入がないのだという方々も含まれていると思うのですよね。そう

いった方々の考慮もあってしかるべきと思うのですが、その辺についての皆さん方の考え方はいかがですか。

**○嘉川陽一住宅課長** やはり、現時点でも生活に困窮しているという方もいるものですから、そういう方については徴収というものは非常に難しいところもあると思いますが、中には、債権会社のネットワークと申すか一持っている情報から、現在については、かなり立派な持ち家に住んでおられるという方も見受けられますので、そういう方については、また家賃のお支払いについて、再度お願いをしているというところがございます。

**○仲宗根悟委員** その点についても鋭意努力していただきたいと思っております。

あともう一つの4億円余りの談合の未収金です。確認したいのですが、これは、たしか示談によってその額どおり4億円余りでしたか。

**○宮城行夫土木総務課長** (款) 諸収入が4億2834万3132円で、そのうち談合問題に係る損害賠償金が1億8314万8675円、それから、県営住宅使用料の滞納に係る契約解除に伴う損害賠償金が1億8410万9500円となっております。

**○仲宗根悟委員** では、その4億円についても回収の見込みはあるということで、よろしいのでしょうか。

**○宮城行夫土木総務課長** この収入未済に係る部分に関しては、基本的には会社が倒産しているとか、それから、代表者が死亡しているとか不在とかということで、なかなか回収が困難な状況になっております。

**○仲宗根悟委員** では、この4億円余りの中から、いずれ不納欠損に至る額も大体予想がつくのでしょうか、どうなのでしょう。

**○宮城行夫土木総務課長** この中に、今9月県議会で和解を提案したのがあります。それは契約金の10%を5%にしたので、その5%分が不納欠損になる予定であります。それから、例えば会社が解散、清算した場合、終了した場合もその部分が不納欠損になります。

**○仲宗根悟委員** わかりました。

では、総括表の5ページの中の道路維持費でお聞きしたいのですが、この道路維持費の中に道路除草作業の費用も含まれていますか。

**○嶺井秋夫道路管理課長** 道路維持費の中に除草の予算も含まれております。県管理道路の除草、剪定につきましては、平成25年度は県単独費で約4億円

程度計上しております。それで、年2回程度の除草を行っております。

**○仲宗根悟委員** 今、道路管理課長の説明ですと、年2回除草をしていると言うのですが、年2回では相当足りないのではないかと。大体四、五回、あるいは6回ぐらい刈らないことには、沖縄の旺盛な雑草というのはどうでしょうか。それと、この2回という回数というものは、道路管理課長自身どうお考えですか。

**○嶺井秋夫道路管理課長** 委員のおっしゃるように、やはり年に4回、5回程度は必要だと感じております。昨年度までは予算的にも年2回程度でございましたけれども、平成26年度につきましては約8000万円程度増額をしてもらいまして、2回から3回程度は除草を行う予定としております。

**○仲宗根悟委員** 以前、決算特別委員会の中で県警からも、道路管理者である県に速やかに草を刈るように、そして、見通しのいいように、交通事故が起こらないようにと、危険箇所も何度か指摘をしてきましたというお話もあったのです。道路ですから、草を刈ってどこも見通しがいいということが非常にいいのですが、危険箇所、特にこの交差点というポイントを置いて、そこは特別に例外的に四、五回でもいいという箇所も皆さんにはあるのですか、どうですか。

**○嶺井秋夫道路管理課長** 各土木事務所で危険な交差点とか、また子供たちが利用する通学路、その辺は優先的に2回と言わず、四、五回はやっている状況でございます。

**○仲宗根悟委員** よくわかりました。では、道路管理課長も予算的などころがあって、全体的にもうぎりぎりなんだと、3回までしかできないと。四、五回やりたいのだけれども、予算がないというお考えなのですか。

**○嶺井秋夫道路管理課長** 今、年2回程度というお話をしたのですが、これはあくまでも平均してということでございまして、場所によっては四、五回やったり、また極端な言い方をすると1回しかできないというところもございます。

**○仲宗根悟委員** 見てみますと、国道もそうなのですが、観光立県というには余りにも草がぼうぼうと生えていて非常に見苦しいと、通るたびによく思うのですよ。先ほど、広報の予算の話もありましたけれども、観光という面から見ると、あるいはいろいろなところから見ると、予算をかき集めて除草したらどうかと思っております。皆さん集め上手で

すから、それで予算をつくっているいろいろな事業もしているわけですが、その辺についてもぜひ観光と密接にかかわりがあるわけですから、観光の予算から繰り出せないかと思っておりますが、この辺についてどうお考えでしょうか。

**○嶺井秋夫道路管理課長** 今、観光部局とも連携をとりまして、観光部局と沖縄総合事務局の国道事務所も含めて連携して協議をしているところがございますので、できるだけ観光部局からも予算を回してもらえるように、やっていきたいと考えております。

**○仲宗根悟委員** 特に国道はよく通るもので気づくのは国道なのですが、いろいろな分離帯を越えて、非常に危険ではないかと思うぐらい、見通しが悪いところをUターンしようとするレンタカーも何度か見かけて、観光部門でできるのであれば、この辺もタイアップしていただきたいと要望を申し上げたいと思います。

あと、その下の河川改良費49億6000万円余りなのですが、以前聞きましたら、もう30年前からずっと整備を続けてきていて、年次的にやっているというお話もあったのですが、この49億円余りの予算、どのようなところを工事しているのでしょうか。

**○上江洲安俊河川課長** 河川改良費といいますのは、河川整備、それからダム建設に関する費用ということで、補助事業と県単事業を含めて8つの事業で構成されている事業です。

**○仲宗根悟委員** この河川改良費の中で、県が管理する2級河川のしゅんせつ工事費も、その中から使えるお金ですか、どうでしょうか。

**○上江洲安俊河川課長** 国庫補助で改修区間に入っているところ、断面不足とか、そういった補助事業で採択されるものはしゅんせつもできます。

**○仲宗根悟委員** 今、1億5000万円余りしか不用額は残っていないのかな、どうなの。もったいないと思うのですが、しゅんせつ要望というのはいろいろなところであると思うのです。各地の要望、ここもしゅんせつしてもらいたいとか、しゅんせつすることによって冠水対策にもなるのではないかという意見もあるのですが、その辺についてはいかがですか。

**○上江洲安俊河川課長** しゅんせつにつきましては、この河川改良費はどちらかといいますとハード整備なのですが、県単事業で河川維持費というものがございます。その中で優先順位をつけて、各土木事務所でしゅんせつ、除草等も含めてやっております。

**○仲宗根悟委員** それと、先ほど不用額の理由の中

に、災害復旧費はかなり災害が少なかったということで不用額になってはいるのです。先ほどと関連するのですが、予算の使い方ですが、優先順位をつけながら、非常に待っているところと、あるいは、新里委員あたりもいらいらして、早く工事が進まないかというお話もあるのです。豪雨があったり何やかんやるわけですから、災害復旧費の21億円余りも残しているわけですから、その辺についてもいろいろ組み立てしながら補正を組んだり、あるいは流用というのか、そういった形で使えないものかと思うのですが、その辺についていかがですか。

**○赤崎勉海岸防災課長** 災害復旧費については、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づく災害復旧事業費に充てるための予算として、当初予算で計上しているものでございます。この用途については、異常な天然現象—これは暴風雨とか台風等により被災した公共土木施設、河川の護岸であったり海岸の護岸、あるいは道路、港湾の施設を原形に復旧するための調査測量設計、それから用地及び補償費、工事に充てるための予算であります。

**○仲宗根悟委員** 災害復旧費は豪雨だとか特別な事情によって使うお金と言っているのですが、中川委員も言ったように、そのときにしか感じないのですよね。常、平生からやってさえすれば、そんなにも被害は出ないだろうと予想もつくわけなのですが、一旦豪雨が来て、初めてその状況というものがわかるわけなのですよね。やはり、その辺のところも理由づけもしながら、どうにか災害復旧費21億円も、なかったから使いませんでしたというものを、むしろこれから起こりますと理由づけできないものかと思うのですよね。その辺のところ検討していただきたいと思います。

あと、駐車場事業特別会計です。この雑入が利用実績収入なのかと思うのですが、これも説明をお願いしたいのです。

**○嶺井秋夫道路管理課長** 駐車場事業特別会計の雑入は、指定管理者が県に対して納付する固定納付金となっております。

**○仲宗根悟委員** これは別に駐車場を利用した方々の利用料という形で計上されている額ではないのですか。

**○嶺井秋夫道路管理課長** 指定管理者が駐車場料金を全部いただきまして、その中から県に対して平成25年度は約6600万円の固定納付金を支払うことになっております。

**○仲宗根悟委員** 1日の平均の利用台数というので

しょうか、利用者数というものはわかりますか。

○嶺井秋夫道路管理課長 平成25年度の利用状況が日平均499台となっております。ちなみに、平成24年度は450台ということで49台増となっております。

○仲宗根悟委員 駐車場運営の中で、何台来たらペイするという収支バランスというものはありますか、それはないですか。

○嶺井秋夫道路管理課長 今、収支バランスというところまでは確認しておりません。

○仲宗根悟委員 教えてもらいたいのですが、1回の利用制限というのでしょうか、駐車場を私たちが利用する場合は時間で料金を払うのですが、1日だとか、2日だとか、3日、長時間、長日数にわたっても利用できる状態でしょうか。

○嶺井秋夫道路管理課長 駐車場の利用料金につきましては1時間当たり300円を設定しておりますが、上限を1200円として4時間以降は一定と。これはあくまでも1日当たりですが、日を越しますとまた再度クリアされます。

○新垣良俊委員長 奥平一夫委員。

○奥平一夫委員 土木建築部長の読み上げ文に沿って、それから監査委員からの平成25年度沖縄県歳入歳出決算審査意見書を含めてお聞きしたいと思うのです。まず最初に、土木建築部の不納欠損が1億721万26円となっておりますが、土木建築部長はこの金額についてどう思われているのかを先に聞きたいと思えます。額を聞いているのではないですよ。その認識を土木建築部長に今聞いているのです。不納欠損について、今これだけの不納欠損が出てしまったけれども、これについてどう思っているかということをお聞きしたい。

○當銘健一郎土木建築部長 委員から御指摘のありますように、不納欠損額は全体で1億円を超える額の不納欠損金となっております。ただし、その内訳を見ますと、ほとんどが談合問題に係る違約金関係でございますので、これは相手方の会社の破産などによって債務が消滅したり、あるいは和解成立によって10%を5%にしている関係で、その5%分が不納欠損になっているということでございますので、ある意味少しやむを得ないような部分もあるのではないかと考えております。

○奥平一夫委員 それでは、さらにお聞きしますけれども、この5年間の不納欠損の総額は幾らになっていきますか。担当課長、誰かわかりましたら。

私が言いたいのは、毎年同じような不納欠損が出ているということをぜひ皆さんに認識していただき

たい。これは本当に努力すれば取れるべきものがあったはずなのですね。それは、今の談合問題については非常に厳しい、確かに難しいところもあったかもしれませんが、ただ、それでよしという答弁は少し僕は納得できないし、もう少し不納欠損についての姿勢はきちんとしていただきたいという思いでお聞きしました。これはもう正直言って、権益にもとるし、あるいは税の公平負担という観点からしても全然よくありませんので、この辺はしっかりやっていただきたいということです。

これにつながるだろうと思われる収入未済額12億951万円も非常に心配をしておりますけれども、これについての認識もお聞きしたいと思います。土木建築部長の認識でいいです。

○當銘健一郎土木建築部長 収入未済額につきましては12億円余りということで非常に大きいわけですが、これについて内訳としては、県営住宅の使用料と手数料が7億円余り、あと諸収入の中の4億円というものは、これはまた先ほどの談合問題に係る金額となっております。県営住宅の使用料につきましては、やはりこれは徴収をする努力を積み重ねていかないといけないと思っております。ただし、先ほど仲宗根委員からもございましたように、もともとが住宅に困窮する低額所得者を対象としておりますので、払いたいけれどもなかなか払えないという方がいることもまた事実でございます。ただ、やはり払える資力のある方も当然いるわけで、そういう方は探し出してでもきちんと払っていただくという努力を地道に重ねていくことが必要だろうと考えています。

○奥平一夫委員 僕は、土木建築部長の読み上げ文で収入済額の調定額に対する割合、いわゆる収入比率は98.7%ですと。これは確かに98.7%ですが、これだけ徴収していますと言わんばかりのことなのですが、私が問題にしたいのは収入未済額なので、こういう書き方もいかがなものかと思えます。もちろん、努力をこうして示していくということも確かに気持ちはわかりますけれども、収入未済額に対する心構え、やはりきちんとしていただきたいと思っております。

それから、支出済額の予算現額に対する割合、いわゆる執行率が67.6%、この原因についてお聞かせください。細かい話ではなくて、これは例えばこの執行率が67%というものは平成25年度だけなのか、それとも前年はどうだったかということも含めてお聞かせください。

○宮城行夫土木総務課長 平成25年度の一般会計、特別会計の執行率が67.6%、平成24年度が67.8%、それから平成23年度が74.5%となっております。

○奥平一夫委員 土木建築部長、これは高いと思いますか、低いと思いますか。

○當銘健一郎土木建築部長 執行率がやはり最近では60%台となっているのは、私は低迷している状況だと思っておりますので、この執行率を高める努力というものは当然していかないといけないと考えています。

○奥平一夫委員 きのうも監査委員との質疑の中でもやはりいろいろありました。特に土木建築部がかなり高くて、それから、その中にある下水道もかなりそのようによくない状態なのですね。ですから、その執行率がなぜ低いかと、いろいろ理由はありますけれども、私は少し仕事がふえ過ぎていないかなと思うのですが、いかがですか。

○當銘健一郎土木建築部長 平成24年度からの新しい振興計画に基づいて、御存じのとおり、公共事業の予算も平成24年、平成25年、平成26年とどんどんふえてきているということは事実でございます。また、それに見合った執行体制をきちんと組んでやっていかないといけないというところが、少しおこなっている部分は若干あるだろうと考えています。

○奥平一夫委員 行革で大分人減らしをされてきましたね。かなり重要なポストを持っている皆さんもやめていかれたり、あるいはいろいろ回ったり、この辺についてはどう思われますか。執行を上げるためのね、どうですか。

○當銘健一郎土木建築部長 行革は行革でそれなりの目的を持ってやっているわけでございますけれども、ただ、こういう公共事業がふえるような状況になれば、それに対応して執行体制も、組織、定数を含めて、改めて考えていく必要は当然あると考えています。

○奥平一夫委員 それを要望していこうという気はありますか。

○當銘健一郎土木建築部長 まず、この繰り越しの理由でいろいろとありますけれども、その中の最大の原因というものがやはり用地、そして補償といった第三者の交渉相手のある事柄についてなかなか進捗しないと。そしてまた、用地が取得できず、あるいは物件が補償できなければ、そこに工事を入れることができませんので、工事もどんどんおこなっていくということになります。したがって、まず私どもとしては、用地関係職員なり、せんだっては南城市

からも南部東道路について現場事務所をつくってもらいたい、土地も建物も提供すると、あるいは南城市からも職員を派遣してもいいと、いろいろなそういうこともございました。南城市の南部東道路なども用地取得がおこなわれているという実態があるわけでもございまして、やはりそこら辺は次年度に向けて組織定数をきちんとした形で、これは県の総務部当局に要求していこうと考えています。

○奥平一夫委員 この執行率が非常に低いということが、県民生活にどのような影響を及ぼしていると感じますか。

○當銘健一郎土木建築部長 県民生活への直接的な影響といたしますのは、やはり繰り越しが多くなれば、本来県民生活が向上するであろう生活利便施設としての道路とか、公園とか、そういうものの供用開始がおこなわれるわけですから、そういった影響は当然あるでしょうと思います。また、こういう公共事業を発注するものにつきましては、県の経済を引っ張る一つの要因でもありますけれども、それがまたおこなわれると。そしてまたおこなわれると、その繰り越し予算が次年度の現年度予算の足を引っ張るということで悪循環に陥る部分もありますので、これはしっかり対応していく必要があると思います。

○奥平一夫委員 そうですね。そういう意味で本当に執行率を上げるためには、やはり執行体制をしっかりと確保してその仕事に当たっていくということが非常に大事なかなと思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

それから、不用額が29億円もありますけれども、これはどういう理由でしょうか。それと、その不用額というものはどうなっていくのですか。

○宮城行夫土木総務課長 土木建築部における不用額は全体で29億4614万8045円となっております、一般会計が24億169万7910円、特別会計が5億4445万131円となっております。不用額の内訳と主な原因としましては、一般会計の(項)河川海岸費が6億668万3813円で、主な理由は、災害の発生が見込みより少なかったことや用地買収困難によるものとなっております。そして、(項)港湾費が5億2661万1698円で、主な理由は、港湾改修事業で実施している伊江港及び渡嘉敷港の7港の整備において、事業完了に伴う執行残や計画見直しによるコスト縮減等によるものとなっております。また、(項)道路橋りょう費が3億3186万8258円で、主な理由は、国直轄事業県負担金支出事業の内示減に伴い、県負担額が減ったこと及び用地買収困難等によるものとなって

おります。特別会計の不用額の内訳の理由としましては、下地島空港特別会計、それから、下水道事業特別会計、中城湾港マリン・タウン特別会計において不用額が発生しております。

○奥平一夫委員 その不用額というものは実際どこへ行くのですか、国庫に戻るのですか。それとも一般会計に戻ってくるのですか。これだけの金額がどこへ戻ってくるのですか。どのように会計処理をしているのですか。

○宮城行夫土木総務課長 基本的に支出がないですから、国庫に関しては収入がありません。県の一般財源に関しては、そのままということになります。

○奥平一夫委員 もう一回詳しく、わかりやすく。

○宮城行夫土木総務課長 国庫事業に関しては、基本的に支出がないと国庫からの受け入れがありませんので収入がありません。県費に関しては、翌年度にまた事業等に活用できます。

○奥平一夫委員 次、下水道事業特別会計について伺います。この下水道事業もかなり繰り越しがありますよね。これも例年同じような比率で繰り越しているのでしょうか。

○下地栄下水道課長 本年度は33億5882万円の繰り越しですが、そのうちの28億3941万9000円が契約繰り越しとなっております。

○奥平一夫委員 ですから、その契約の繰り越しなのですが、なぜ契約がおくれたのですか。

○下地栄下水道課長 代表的な例ですが、宜野湾浄化センターにおいて、汚泥処理棟の基礎工事で少しかたい層があったものですから、そこの施工に手間取った関係で関連の工事の発注がおくれて繰り越すという状況になった次第です。

○奥平一夫委員 冒頭言いましたように、この繰越額といいますか、繰越額比率ですか、それは大体毎年このようなものですか。

○下地栄下水道課長 繰越額の縮減については毎年頑張っているつもりなのですが、例年このぐらいのところまで推移しているという状況にあります。

○奥平一夫委員 土木建築部長、今の答弁についてどう思われますか、毎年だそうですね。

○當銘健一郎土木建築部長 やはり、繰越額は、先ほど申し上げましたように、縮減する対策をとる必要があると思っております。

○奥平一夫委員 いやいや、土木建築部長、それだったら誰でも言えますよ。やはり危機感もないのですよね。確かにおっしゃっていますように、職員の確保がなかなかままならないということもあって、も

う少しその辺のところを緊張感を持って、やはり執行体制がどうなるか、現場にきちんとした人材をどう確保できるかというところを、「やります。」とか「やらなければならないですね。」とかという答弁ならわかるけれども、そういうことではなくて、もう一度その辺の視点からお話しできますか。

○當銘健一郎土木建築部長 毎年やはり繰越額もふえていく状況ですので、これは何とかしないとけないと考えているところです。そこで、先ほども申し上げましたとおり、まずは執行体制をしっかりさせるということで、これは組織定数でもきちんと対応してもらおうということで取り組んでいきたいと考えています。

○奥平一夫委員 下水道事業では、今、不用額が2億円出ていますよね。下水道課長、これはどういうものがありますか。

○下地栄下水道課長 2億円の繰り越しの大部分が維持管理で不用を出しております、それは、当初見込んでいたよりも人件費が安く上がってしまったとか、光熱水費、あと修繕料とか、そういったもので執行残が出ております。

○奥平一夫委員 それでは次に、談合に係る賠償金の総計というものは、例えば下水道事業ではわかりますか。急で申しわけないですが、総額で幾らか。

○下地栄下水道課長 賠償金の金額の残額ですが、2億7265万2973円となっております。

○奥平一夫委員 総額で2億7000万円ということですか。

○下地栄下水道課長 そうです。

○奥平一夫委員 今、残と言わなかったですか。

○下地栄下水道課長 残ですね。

総額が6億3245万8785円で、和解による不納欠損額の3億5980万5812円を控除しますと、残額が2億7265万2973円となっております。

○奥平一夫委員 今後の収入見込みはございますか、これで終わりですか。

○下地栄下水道課長 先ほどの件ですが、収入未済額は2823万6960円となっております。それから今後の予定ですが、調査会社とかそこら辺に委託しまして、回収の計画も検討しております。

○奥平一夫委員 いわゆる談合に係る賠償金というものは、多分5年、6年ぐらい前ですよね。そうすると、この不納欠損は平成25年度から発生しているのでしょうか。それとも平成24年度から。

○宮城行夫土木総務課長 談合問題に係る調停が平成22年12月10日に県議会に提出されて、それ以降調

停が成立していますので、平成22年度から不納欠損額が発生しています。

調停においても、基本的には例えば特A企業に関しては契約額の10%を5%にして、その5%が不納欠損となっております。

○奥平一夫委員 了解しました。次に、土木建築部の最後のほうの中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計は、予算が9364万円となっておりますけれども、平成25年度はこれはどういう事業を扱っているのですか。

○田原武文港湾課長 中城湾港泡瀬地区につきましては、先行で漁業補償をしておりますので、その償還ということになります。

○奥平一夫委員 では、現在は償還分だけ9000万円出ているのですが、この埋め立てとか、いろいろなそういう土木事業というものは、どこまで進んでいるのですか。

○田原武文港湾課長 臨海債については、工事はまだやっております。

○奥平一夫委員 これはいつまでの事業ですか。

○田原武文港湾課長 県の事業は平成32年度までとなっております。

○奥平一夫委員 トータルでお聞きしたいのですが、国も含めた事業はいつ完了するのですか。平成25年度までの進捗率も教えてください。

○田原武文港湾課長 国は、埋め立て土量ベースで43%の進捗率となっております。県の場合は現在埋め立てしていませんので、事業費ベースでいきますと18%ということになっております。

○奥平一夫委員 これは計画どおりの日程で完了すると考えているのですか。

○田原武文港湾課長 現在、平成32年度完了を目標に事業を進めております。

○奥平一夫委員 だから、この進捗からして平成32年度までに完了するという見込みは、あるのですかと聞いているのです。

○田原武文港湾課長 平成32年度完成目標で現在事業を進めておりますので、平成32年度に完成を今考えております。

○奥平一夫委員 そうでしょうね。そういう答弁しかできないと思います。

下水道はもう一つ、実は事業として取り上げようと思ったのですが、時間もないので、最後に主要施策の成果に関する報告書253ページ、沖縄建設産業グローバル化推進事業をもっとかみ砕いて話していただけないか、説明をいただきます。

○宮城行夫土木総務課長 本事業は建設産業の新分野、新市場の開拓を促進するため、県内建設関連企業等が経済成長の著しいアジア等へ事業展開することを支援するもので、事業期間が平成25年度から平成28年度までを予定しております。

○奥平一夫委員 これは例えば、今でもアジアで起業している中小企業というものはたくさんあると思うのですが、何社ぐらい東南アジアに行っているのか把握していますか。

○宮城行夫土木総務課長 海外展開している企業に関しては、今のところ把握しておりません。

○奥平一夫委員 この実績についてわかりやすく教えてください。この事業内容が、計画と実績で少し何かずれている感じがするのですが、この辺についても教えてください。

○宮城行夫土木総務課長 平成25年度の実績ということに関しては、アジア等海外建設市場への参入意欲のある企業または企業グループを9社から7グループ選定し、その企業が海外市場調査に出かけております。

○奥平一夫委員 この主要施策の成果に関する報告書の中では、「委託業者の選定や企業公募などに時間を要したため海外市場調査の期間が十分に確保することができなかったことから」とありますけれども、これはどういう意味ですか、説明してください。

○宮城行夫土木総務課長 平成25年度はこの事業の当初だったものですから、まずこの事業を委託する企業の選定に時間を要したということと、それからさっき言ったように、進出企業を9社から7グループを選定するために時間を要したということになっております。

○奥平一夫委員 普通はいろいろな予備調査、市場調査をして、本当にどれぐらいの需要があるのか、あるいは県内企業でどれぐらい要望している企業があるのかということ調査するのではないですか。何でそういう業者選定に手間取って、9社から7グループを選択するのに、これだけ期間を要したというわけですか、1年間もかけて、おかしいのではないですか。

○宮城行夫土木総務課長 まず、受託する企業を選ぶのに企画コンペというか、そういうプロポーザルなので、それに大分時間を要します。それから、事業所を選定した後、今度は参加する企業に関しても公募になりますので、それに関してもまた委員会を開いて、そこで選定するというところで時間を要しております。



○**奥平一夫委員** こういうのはもっとスピードを上げてやらないと全く意味ないと思います。こんなものに1年もかけて、2000万円以上の金をかけてこんなことをやっていて、また今年度多分やっているでしょうけれども、こんなものはスピードを上げてやらないと、私の知っている紺野さんという方は、もう今、東南アジアでも3つ、4つぐらいの事業を展開して、これは2年前ですよ。これだけの事業をやって、若い人が起業をするために、参入をさせるためにいろいろ連れて行ったりしている方がいるのですよ。だから、そのようにもっとスピードを上げてやらないと、これはいいアイデアだと思います。グッドアイデアだと思いますけれども、本当にこれだけの事業費をかけてやるのだったら、しっかり効率を上げてやるという気構えがないと、こんなのでは絵に描いた餅になって終わりますよ。最後になりますけれども、土木建築部長、その見解はどうですか。

○**當銘健一郎土木建築部長** これは県内企業の海外展開を支援する非常にいい事業だと思っておりまして、いろいろな企業グループがエントリーをしてきて、そのうち7企業グループに対して支援をするということをやっております。ただ、企業を選ぶ段階では公募をして、プロポーザルをして、それに対して、やはりきちんとした委員会を選んでいただかないと、行政側だけで選ぶというわけにいきませんので、それで少し時間を要したということもあります。また、そのプロポーザルの中でも海外に展開していくという意味においては、実現性とか継続性、会社の体力、いろいろなことを勘案する必要があったということで少し時間がかかっておりますけれども、今後スピードアップして、しっかり支援していきたいと考えております。

○**新垣良俊委員長** 休憩します。

午後0時16分休憩

午後1時32分再開

○**新垣良俊委員長** 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

新垣清涼委員。

○**新垣清涼委員** 主要施策の成果に関する報告書の中からお願いします。これは242ページの無電柱化推進事業なのですが、共同溝という表現をされているのですが、どういう業種で共同しようという計画なのですか。

○**嶺井秋夫道路管理課長** 電線共同溝方式について御説明いたします。電線共同溝方式は、電線共同溝の整備等に関する特別措置法に基づき、2つ以上の

電線を収容する施設となっております。現在、利用者としては、沖縄電力株式会社、あと西日本電信電話株式会社、沖縄ケーブルネットワーク株式会社、株式会社USEN等の利用がございます。

○**新垣清涼委員** 国道58号なども牧港あたりまで大謝名付近でも進んでいるのですが、電話線がまだぶらぶら下がっているものですから、それはいつごろの予定なのですか。

○**嶺井秋夫道路管理課長** 電線共同溝の利用者につきましては、計画策定の際に占用予定者を確認しております。道路管理者が管を敷設した後に利用することになります。現在、電気利用者は利用されていて、電話関係はまだということでありましたら、多分追っかけてやることになるかと思えます。

○**新垣清涼委員** 年次計画、皆さんからいただいた資料なのですが、宮古島市の国道390号、これは合意路線と要請者負担との2つに分かれていて、その説明をお願いします。

○**嶺井秋夫道路管理課長** 合意路線と要請者負担方式の2通りございますが、合意路線につきましては、電線管理者を含む沖縄ブロック無電柱化推進協議会において、この電線管理者、または道路管理者が合意した路線となっております。要請者負担方式の箇所につきましては、その合意路線から外れた箇所につきまして、重要な箇所を電線管理者が負担する予算を道路管理者が負担して実施する事業となっております。

○**新垣清涼委員** そうしますと、この割合というのは、その路線の中でその後現場でしかわからないということになるわけですか。同じ路線で2つに区切られているものですから。

○**嶺井秋夫道路管理課長** 合意路線につきましては5カ年計画を立ててやりますので、その時点でこの合意路線の区間がどこからどこまでということがはっきり決まりますので、そこから外れた箇所が要請者負担ということになります。

○**新垣清涼委員** 次に、公営住宅の整備事業ですが、先ほども少しあったのですが、県営住宅については皆さん建てかえの計画が出ていますよね。おおむね昭和50年前後に建てられたものの改築計画が出ていますが、住宅供給公社が建てたものについては皆さんの関係としてはどうなのでしょう。

○**嘉川陽一住宅課長** 住宅供給公社につきましては、平成26年3月に沖縄県住宅供給公社賃貸住宅等ストック活用計画を策定しております。これによると、当蔵賃貸住宅、小禄賃貸住宅、美里団地、赤道

団地、愛知団地につきましては、住宅供給公社による建てかえの検討、嶺井団地につきましては、地元自治体による建てかえを検討するとなっております。

**○新垣清涼委員** 先ほども午前の質疑の中で土木建築部長は住宅供給公社は今建てかえをやっていないという話でしたが、今の答弁からすると、住宅供給公社は今後もそういう建てかえをして提供していくという考え方になっているのですか。

**○當銘健一郎土木建築部長** 午前中お答えいたしましたのは、住宅供給公社においては新規供給はしていないということでございまして、建てかえについてはやっていないというわけではございません。ただ、建てかえをするにいたしましても、今、住宅供給公社の経営自体が非常に厳しい中で、自前で建てかえるということがなかなか難しいので、いろいろ国庫補助事業などを活用した形で建てかえができないかと。その一つとして、先ほど住宅課長から言いましたような嶺井団地とか、あるいは当蔵賃貸住宅、そういったところを国庫補助事業が導入できそうですので、建てかえの方策を模索しているところでございます。

**○新垣清涼委員** 赤道団地ですが、かなりセメントの剥離があって非常に危険な状況なのです。これは前にも私は一般質問でも取り上げたのですが、その後全然進展もないようで、どんどん剥離する状況が進んでいるのです。子供たちが下で遊んでいると3階から落ちてくる。たとえ小さな破片だとしても、これは人身事故につながる可能性があるもので、やはり県としては役員を送っていらっしゃるわけだから、そういう意味では、また先ほども言ったように、理事には皆さん入っていらっしゃるわけだから、しっかりと指導というか、そういう方向性を出していただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

**○嘉川陽一住宅課長** 住宅供給公社の賃貸住宅につきましては、一番最大の団地であった豊見城団地については、県と豊見城市で建てかえを行ったところでございますが、残りの6団地につきましてはやはり老朽化が非常に進んでいるということで、部分的に今補修を入れながら、何とか危険を回避しているという状況ではありますけれども、やはり抜本的には建てかえというところを目指していきたいと考えております。

**○新垣清涼委員** ぜひそれは県で指導しながらやっていただきたいと思います。

それから次に、これは244ページの土砂災害対策

なのですが、これは実績としてかなり上がっているのですが、その箇所、危険でやった箇所、説明をお願いできますか。

**○赤崎勉海岸防災課長** 県内の急傾斜地等の土砂災害危険箇所は1032カ所あります。そのうち保全人家が5戸以上ある684カ所について土砂災害防止対策工事を行うこととしております。平成25年度末までの整備済み箇所は123カ所、整備率は18%となっております。現在、10カ所で土砂災害防止対策工事を実施している状況でございます。

**○新垣清涼委員** 今度の去る台風18号、19号を含めて、この皆さんが指定している箇所で崩落したとか、そういう箇所はありませんか。

**○赤崎勉海岸防災課長** 去る台風19号による土砂災害の箇所なのですが、全部で12カ所土砂災害があるという報告を受けております。そのうちの3カ所について急傾斜地の崩壊、危険箇所ということになっております。

**○新垣清涼委員** これは皆さんの優先順位から外れていたわけですね。それで今回そういう事故になっていると思うのですが、そういう箇所はなぜそうなったのか、調査が弱かったのか、そこら辺の原因としては何を想定していますか。

**○赤崎勉海岸防災課長** 先ほども御説明いたしましたけれども、危険箇所が1032カ所あるのですが、整備をするときには法律で区域を設定しないといけないということになりまして、その法律で区域設定するのが家屋が5戸以上あるところでございます。今回の3カ所の危険箇所については、そこから外れていたりとか、あるいはそういうところの可能性があるとということで、今現在調査をする必要があると考えております。

**○新垣清涼委員** では、その3カ所については、そういう家屋の被害はないと理解していいのですか。

**○赤崎勉海岸防災課長** 本部町谷茶においては落石がありまして、これについては鉄工所の作業所が一部損壊しております。あと国頭村伊地については、これは土砂が流出したのですが、そこについても住宅が一部損壊しているというところでございます。

**○新垣清涼委員** 法律ではそういう5戸以上ということがあっても、近くに県民が住んでいる、あるいはそういう使っている工場なり、そういったものがあれば、やはりそういったものを先に優先してやるべきではないかと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

**○赤崎勉海岸防災課長** 先ほど急傾斜地等の整備に

についてはそういう区域を法律で指定して、それから事業に着手することが原則でございますので、それに当てはまらない、あるいはそれ以外の箇所については他の事業等も勘案しながら、そういう市町村と連携をして対策をしていきたいと考えております。

**○新垣清涼委員** ぜひそういった地域に関しては、人身に被害が起こらないうちに対策をとっていただきたいと思っています。

次に、230ページの水環境創造事業ですが、この範囲というのは毎年ふえるのでしょうか。広げているのでしょうか、どうなのでしょう。

**○下地栄下水道課長** 現在、再生水が利用できる区域は、那覇新都心地区、県庁周辺地区、本年度供用予定の那覇空港地区となっております。毎年ふえるとかそういうことはなくて、一応事業自体は平成26年度で終了ということになっております。今後については、状況を見きわめながら再度計画を練り直すこととなっております。

**○新垣清涼委員** では、今年度でもう配水できる、利用できる地域は終わり、配管は終わるといっていいのですか。

**○下地栄下水道課長** はい、県が送水管を整備して、那覇市が施設への配水管を展開していくのですが、県の送水管の整備としては終わりということになっておりまして、那覇市の事業は今後も続くということになります。

**○新垣清涼委員** わかりました。そうしますと、今これは那覇新都心地区、それから県庁周辺、空港、浄化センター近辺ですか、この辺の利用状況というものはどのようになっていますか。処理水と利用水はどのぐらい使われているというか。

**○下地栄下水道課長** 那覇市の浄化センターで再生水をつくっているのですが、那覇浄化センターの平均の処理水量としては13万トンぐらい汚水が入ってきて放流しているわけですが、再生水の供給量としては平成25年度現在で685立米パー日となっております。

**○新垣清涼委員** 量はここに出ているのですが、何世帯とか何カ所とか、そういうことを。

**○下地栄下水道課長** 再生水の供給予定の計画としては75の施設がありまして、現在のところ54施設が接続済みということになっております。

**○新垣清涼委員** これはこれからも推進していかれると思うのですが、県は再生水をつくる。そして那覇市がつなぐのは進めていくという仕事の役割分担になっているのですか。

**○下地栄下水道課長** はい、委員がおっしゃるとおり、県が送水管を整備したところから建物まで那覇市がつなぐ。と同時に料金徴収も那覇市が行っているという役割分担になっております。

**○新垣清涼委員** 沖縄の場合はかなり道路の植栽なども、御成橋通りですか、そこは植栽升じゃなくて植木鉢みたいな感じでやられているのですね。そうすると、二、三日雨が降らなかつたりすると水を上げないといけないのですよ。この間も、私は毎日ここを通るのですが、二、三日雨が降っていないと葉っぱがしおれてくる。そういう状況があるので、やはりそういう散水業者がところどころ受水できるような施設というものも県で準備しているのでしょうか。

**○下地栄下水道課長** 再生水といえども、水道ほどの値段ではございませんけれども、料金的には1立米200円掛ける消費税ということで供給しております。道路の植栽等へ散水する分については、何も再生水程度の水質を要求されるわけではないものですから、例えば那覇浄化センターの放流口から、そういう業者さんがくみ水をして散水するということは、無料で提供しております。

**○新垣清涼委員** 要するに枯れるような状況があるものだから、水がなくてやっていないと僕は思ったものだから、それで今お尋ねしているのです。県も県道をいろいろ管理されていると思うのですが、道路をつくって木を植えますね。そうすると、これは宜野湾市のパイプライン通り、浦添市との間に最近開通しています。木は植えておりますが、その後に管理が弱くてススキが生えているのですよ。それは皆さんパトロールして、こういうものはチェックしたときに、掃除というものはどの割合でされているのですか。

**○嶺井秋夫道路管理課長** 道路のパトロールにつきましては基本的に2日に1回程度行っておりますが、今、委員がおっしゃいましたススキとか雑草につきましても、可能な限りパトロールをしながら、すぐに必要なところはやっちはいるのですが、それ以外の箇所につきましては、先ほどから申し上げていきますように、年に2回程度しかできないということで、その辺につきましても、また地域のボランティアの方々にも協力していただいているところではございます。

**○新垣清涼委員** 道路管理に関しては、要するにその歩いている距離を、しかも草がぼうぼう生えてから、今、年に2回とおっしゃっているのですが、

そうではなくて、やはり本当に何十万円単位でもいいから、要するに小口というか、小さな作業も発注して、ススキなんかだったら、小さいうちだったらすぐ取れるのですよ。ところが、あれはかなり伸びてくると、根っこは強いですから、取りにくいです。時間がかかります。

そういう意味で、宜野湾北中城線の新城で擁壁の排水口にウスクガジュマルが入って、撤去するときはかなり予算がかかったと思うのです。ああいうものを小さいうちに発見して取ってしまえば、人の手で引っ張れたのが、何百万円という金をかけないといけないと思うので、パトロールもいいのですが、職員の皆さんはいろいろな道路を通過して各地から県庁へ登庁されると思うのですね。出勤されると思うのです。せめて土木建築部の皆さんは、そうやって道路の状況、壊れた状況だけではなくて、植栽の状況などもチェックをして、どこかでそういう報告するような体制づくりはできないですか。

**○嶺井秋夫道路管理課長** 委員、貴重な御提言ありがとうございます。今と言いますか、私どもも最近道路管理瑕疵の問題とか結構出てきておりますので、近々土木建築部内の課所長会というものがございまして、その場をかりて各所属長の方に私どもから、もし道路の異常点が発見された場合には報告してくださいと、それを土木建築部の職員全体に知らしめて、やりたいと思っております。

**○新垣清涼委員** これは皆さん車を持っていたり、歩行もそうですが、気づいた方が県の職員としてぜひそこは目配りをしてほしいなど。その道路の傾きだったり、そういう雑草の多いところだったり、ごみの投げ捨てが多いところだったり、そういった中で、ぜひどこかで集約するような仕組みをつくれば、みんながやると思うのです。そういう仕組みがないとなかなか言いにくい、人のことまでは口出しできないところがあると思うので、ぜひそれはやっていただきたいと思います。

**○新垣良俊委員長** 金城勉委員。

**○金城勉委員** 最初に、橋梁長寿命化修繕事業がありますけれども、例えば3・11があって、全国的に国土強靱化計画とか防災・減災計画とか、いろいろな取り組みがなされてきましたけれども、県内における橋梁の老朽化とか、そういう保全改修事業とか、その辺の実態調査などはなされておりますか。

**○嶺井秋夫道路管理課長** 沖縄県の管理する道路にかかる橋梁672橋について、平成19年度から平成21年度に点検を実施しまして、平成22年度までに橋梁

長寿命化修繕計画を策定しております。沖縄県橋梁定期点検マニュアルに基づき5年ごとの点検を行うこととしておまして、平成24年度から平成25年度にかけて2回目の点検を終えたところでございます。また、今年度から道路法施行規則の改正により、5年に1度の近接目視による定期点検が義務づけられているところでございます。

**○金城勉委員** この241ページの資料の中には、道路保全事業として繰り越しが12億円、パーセントにして約三十五、六%ぐらいの繰り越しがあるのです。結構大きな繰り越しになっているのですが、そのいわゆる強靱化計画、防災・減災の視点からすると、少し疑問に思うのですが、この辺の中身を説明してもらえますか。

**○嶺井秋夫道路管理課長** 繰り越し理由につきましては何件かございますが、代表的なものを申し上げますと、入札不調が結構ございまして、それを踏まえて工事内容や入札方式を見直したことがまず1つございます。次に、ヤードに用いる隣接地の借地交渉に不測の日数を要したということがございます。3つ目に工事をするための仮設道路にかかる借地交渉に不測の日数を要したということが理由として挙げられます。

**○金城勉委員** この辺は工夫していただいて、やはりできるだけ計画どおりに進められるように取り組みをお願いいたします。

672の橋梁があると把握されていますけれども、この辺のところ、修繕事業として完成の見通しというものは、年度計画としてどのぐらいのスケジュールで考えていますか。

**○嶺井秋夫道路管理課長** 672橋のうち、平成24年度からの10年間で544橋の補修工事を計画しております。平成25年度までに65橋の補修が完了しまして、80橋が補修中となっております。今年度も新たに25橋の補修に着手する予定でございます。引き続き計画的な補修を行いまして、災害に強い社会基盤を構築していきたいと考えております。

**○金城勉委員** ぜひ頑張ってください。

次に、中城湾新港地区の防災計画について伺います。これはやはり3・11のところからいろいろ議論が重ねられてきましたけれども、この地区、4000名以上の皆さんが埠頭で働いておりますので、そういうところの地震対策、津波対策等々を含めた防災計画について御説明をお願いします。

**○田原武文港湾課長** 中城湾新港地区の防災計画については、平成25年9月に国により策定された港湾

の津波避難対策に関するガイドラインに基づき、平成26年度、防災計画の策定を進めております。地震対策や津波対策については現在策定を進めている防災計画の中で検討していきたいと考えております。計画策定においては、避難困難地域の抽出、それから避難対象人数を把握する等、新港地区の特徴を整理の上、緊急避難場所や避難経路等を検討し、沖縄市、うるま市の地域防災計画に反映させていきたいと考えております。また、岸壁、橋梁等の耐震性の分析もこの業務の中で行い、港湾機能が維持できるか検討します。

**○金城勉委員** 今年度、避難計画を含めての計画策定中ということですが、これが具体的に沖縄市やうるま市、あるいは県と、その辺の具体的な計画が実施計画に至るまでのスケジュールはどうですか。

**○田原武文港湾課長** 避難訓練の計画については、ことし11月5日の津波防災の日に、県と市町村が主催する沖縄県広域地震津波避難訓練が県下全域で行われます。県は、中城湾港新港地区協議会へ訓練参加の案内をしております。新港地区に立地する企業が参加する予定となっております。この避難訓練の結果を検証しながら、現在策定中の防災計画に反映していきたいと思っております。次年度から地域防災計画を実施しますうるま市、沖縄市と連携を図りながら新港地区埋立地についても防災訓練を実施していきたいと思っております。

**○金城勉委員** では、沖縄市、うるま市とも密に連携を図って進めてください。

それから次に、泡瀬地区の埋立事業について伺いますけれども、周囲から見ると、スピードがもう少し早くできないかという思いがするのですが、その皆さんの計画と照らしての進捗状況はどうですか。

**○田原武文港湾課長** 中城湾港泡瀬地区の埋立事業については、国と県が連携を図りながら事業を推進しているところでございます。埋立面積95ヘクタールのうち、国が86ヘクタール、県が9ヘクタールを埋め立てることになっております。平成25年度末までの進捗率としましては、国が埋め立て土量ベースで約43%、県は事業費ベースで18%となっております。

**○金城勉委員** これの完成見通しはいかがですか。

**○田原武文港湾課長** 国の事業につきましては平成28年度完成予定となっております。県の事業につきましては平成32年度完成予定となっております。

**○金城勉委員** 以前から声があるのですが、ビーチを先行供用という地元からの要望が強いのです。そ

れができないのは、進入道路の建設が県の管轄になっていきますから、これとの兼ね合いで難しいと聞いているのですが、これは検討の余地はないですか。

**○田原武文港湾課長** 泡瀬地区への進入道路については、延長が800メートル、それから車線数が4車線の供用となっております。平成25年度から着手したところでございます。現在設計中ではございますけれども、完成供用を平成32年度にしたいということで設計等を進めております。委員のおっしゃっております早期に供用できないかということにつきましては、橋梁が4車線ございますので、2車線を暫定的に早目に完成させて、それを使えないかということで現在設計の中で検討しているところでございます。

**○金城勉委員** ということは、2車線を早期に完成させて、そこからビーチの供用ができるという、その可能性はあるわけですね。

**○田原武文港湾課長** その2車線を使って、できるだけ早目にビーチが使える方向で対応したいと考えております。

**○金城勉委員** 地域の住民、市民からは、ぜひ早目の供用をお願いしたいという声が以前からありますので、ぜひそれに応えられるようお願いをいたします。

それと、土地利用計画については市が担当するのですが、これは県も何らかの形でかかわることは考えていますか。

**○田原武文港湾課長** 委員のおっしゃるとおり、土地利用計画については沖縄市が主体的にやるところとなりますけれども、現在、沖縄市で、民間施設の企業誘致方針の策定や多目的広場の基本計画の検討を行っているところであります。県としましては、これらの調査結果を踏まえて沖縄市の土地利用計画の実現に向けて連携していきたいと考えております。なお、去る7月18日には、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローなどの観光関係者と整備中の現場を回りながら、それから国、県、沖縄市も含めて、埋立地の土地利用について意見交換を行ったところでございます。

**○金城勉委員** ぜひいい計画ができるように、県もその利用計画については市の支援、バックアップをお願いいたします。

次に、山里第一地区の再開発事業について、これも進捗状況を少し御説明いただけますか。

**○伊禮年男都市計画・モノレール課長** 山里第一地区の進捗状況なのですが、沖縄市で事業計画の見直

しを行っておりました。今月の2日に具体的な建物や駐車場等の配置を変更する都市計画の変更の告示を行っております。今後、沖縄市では、組合設立認可申請に向け取り組んでいくと聞いております。

**○金城勉委員** 当初のスケジュールからすると、若干おくれてきているのですね。これは権利者の皆さん方の問題とか、あるいはまた組合の準備状況のこととか計画の見直しなど、いろいろ影響しているように聞いておりますけれども、これは県から見たときにどのように受けとめていますか。

**○伊禮年男都市計画・モノレール課長** 基本的に、参画する企業等と沖縄市で、駐車場問題、また商業施設の配置計画ということで調整して、そういう見直しになっているということです。若干のおくれはあるのですが、内容としてはそういう形で整理しているということで、県としても重要な事業と考えておりますので、それなりに支援していきたいと考えています。

**○金城勉委員** ライカムのゴルフ場跡地の大型商業施設も来年度がオープンの前定になっておりまして、その辺の影響も少し懸念したりもするのです。やはりその辺の整合性をお互いに相乗効果が出るような事業計画であってほしいと思うのですが、県はそこまでかかわれるかどうか、あるいはまた市を通しての何かからのかかわりとか、そういうことは考えられませんか。

**○伊禮年男都市計画・モノレール課長** 基本的には沖縄市で対応するのですが、ただ、県でも内容の確認の中で、隣接する大型商業施設がありますが、それとの整合性はどうなっているかということで内容の確認はしています。市でもそこら辺は十分検討して採算性が合うということで企業を誘致していると聞いております。

**○金城勉委員** よろしくお祈りします。

それと、県もその財政支援をやっていただいておりますけれども、市からの情報としては、もう少し県に頑張ってもらいたいという市長からの強い要望も届いているかと思うのですが、その辺の検討状況はいかがですか。

**○當銘健一郎土木建築部長** 委員御指摘のとおり、事業計画を見直したことによって非常にいい配置計画に変わったと思っています。ただ、若干事業費がふえたということで、県が負担する金額について増額を今要請されております。そして、私どももこれは大変市街地再開発事業としていい事業だと思っておりますので、何とか前向きに支援の増額について

は対応していきたいということで、関係機関と調整をしているところでございます。

**○金城勉委員** 非常にうれしい答弁でございます。桑江市長も非常に情熱的に今取り組んでおりまして、私にもぜひバックアップをとということもありますので、ぜひ御検討をし、いい形の回答がいただけるようお願いをいたします。

次に、県道20号線の拡幅工事についてですが、今、胡屋十字路から高原交差点向けに鋭意進められておりますけれども、順調に進んでおりますか。

**○上原国定道路街路課長** 県道20号線の胡屋交差点から高原交差点までの延長約3.1キロメートルについては、街路事業の胡屋泡瀬線として3工区に分けて、幅員32メートル、4車線で整備を行っております。胡屋交差点から室川入りロバス停付近までの1工区1220メートルについては、平成17年に着手し、進捗率は用地取得ベースで約86%であります。室川バス停付近から高原団地入りロバス停付近の2工区1000メートルは、平成20年度に着手し、進捗率は用地取得ベースで約27%となっております。また、高原団地入りロバス停付近から高原交差点までの高原工区860メートルについては、平成25年度に着手しまして、現在実施設計を行っているところでございます。

**○金城勉委員** これは皆さんの計画と照らして、順調にいったいと受けとめていいですか。

**○上原国定道路街路課長** 用地取得等で若干問題等は発生しておりますけれども、今のところ計画どおり完成を目指して進めているところでございます。

**○金城勉委員** その次に、高原交差点から泡瀬十字路の間、市道から県道に移管されましたけれども、ここまで延長しての計画になっていますよね。この部分についての計画の位置づけというものは、スケジュール的にはどのようになりますか。

**○上原国定道路街路課長** 県道の認定を終えまして、これから県道としての整備を進めていきたいと思っておりますけれども、来年度、平成27年度に道路の予備設計を行いたいと考えております。予備設計を終えた後、都市計画の変更に向けて取り組んでいきたいと考えております。

**○金城勉委員** その後の、その予備設計に来年度から着手をして、その事業着手、それから完成に至るまでのスケジュール的な見通しはどうですか。

**○上原国定道路街路課長** 予備設計、都市計画の変更を行った後、事業化につきましては、今現在整備中でございます高原交差点までの3つの工区の進捗

状況を見ながら事業化を検討したいと思っております。できれば平成30年度ごろから着手したいと考えてございます。

**○金城勉委員** わかりました。では、鋭意取り組みをお願いいたします。

次に、天願川の改修工事ですが、ことしも台風8号のときに大雨と台風等が襲いまして、私も現場に行ったのですが、大変な氾濫がありました。この川の拡張整備についても進められているとは聞いていますが、特に具志川ゴルフ場の下のほう、あの近辺は、少しの大雨でもすぐ氾濫するということが繰り返し起こっておりまして、その地域住民の皆さん方から非常に早目の拡張、その被害防止などの声も強いのですが、その辺の取り組みはいかがですか。

**○上江洲安俊河川課長** 天願川については、整備が必要な延長約6.5キロメートル、そのうち下流部から約4.5キロメートルが概成しております。しかしながら、一番天願橋から下流部において未整備箇所があることとか、それから、今、委員おっしゃる上流部の改修が未着手であるということが氾濫の要因となっていると認識しております。それで、これまでも氾濫がありました。県としてはこの改修は急務と思っておりますので、できるだけ地元の協力を得ながら早期に整備に取り組んでいきます。具体的には、早期の工事着手に向けて、地元の協力を得て用地取得、未買収箇所が何か所かあって、それがネックになっているのも事実です。そこについて、地元のうるま市、あるいは関係団体の協力を得て用地取得を推進していきます。それから、原則的には下流部から施工するわけですが、中流部のほうに、今、委員がおっしゃったゴルフ場のところ、これまでも冠水した事例がございます。そこについては、暫定施工した直近下流があふれない程度の暫定施工を今検討中でございます。

それからあと1点は、橋梁等の占用工作物の早期移設といいますか、関係機関との調整を迅速に進めていくということです。

あと、ソフト対策として、氾濫箇所への監視カメラの設置などについて検討しているところであります。

**○金城勉委員** 今、河川課長の説明がありましたように、その川には米軍のパイプラインが通っている箇所がありますね。ここもまた懸念材料ではないのかということで地元の方々の声があったのですが、ここはどうですか、見通し、米軍とのかかわりとか。

**○上江洲安俊河川課長** 米軍のパイプラインが今の

ゴルフ場の上流側にあります。そこが断面不足だということもボトルネックとなっております。これまでも調整は進めてきているのですが、なかなか進んでいないという状況もありまして、今後加速化して、米軍あるいは地元と連携しながら調整を進めていくということで今進めております。

**○金城勉委員** やはり向こうはそのパイプラインがあるために拡張できない、あれが移動もしくは何らかの手だてを考えないと拡張できない構造になっているのですよね。そこがそういう手をつけられないと、ここで詰まってしまうという状況があるようですから、ぜひこれは沖縄防衛局も一緒になって米軍側との交渉をぜひ早目に決着をできるような方向で進めていただきたいと思います。

最後に、土砂災害対策事業の件。2年ぐらい前でしたか、台風が襲ったときに、浜比嘉島のビーチの砂が部落内に大変な勢いで舞い込んできて、物すごい砂、道路一面全部砂だらけに覆われてしまったというケースがありますけれども、あの地域の対策について御説明をお願いします。

**○赤崎勉海岸防災課長** 浜比嘉島の浜区のビーチは、平成3年度から平成12年度に高潮対策事業により、階段式護岸、突堤、養浜及び樹木により砂防施設を整備しています。その後、砂の安定を図るため、平成21年度に中央突堤を整備し、平成23年度には飛砂防止強化のため、フクギ等を追加植栽しております。現在飛砂防止のフクギ等が成長しており、ことしの台風8号による飛砂被害の報告は受けておりません。今後も飛砂被害状況を把握し、飛砂防止の既存樹木の管理を行う等、飛砂対策について適切に取り組んでいきたいと考えております。

**○新垣良俊委員長** 嘉陽宗儀委員。

**○嘉陽宗儀委員** 私は、辺野古の埋立承認問題について中心に聞きます。

まず、この公有水面埋立承認業務は、担当はどちらですか。

**○當銘健一郎土木建築部長** 公有水面埋め立て等の担当業務は、漁港区域内は農林水産部になっておりますけれども、それ以外の公有水面の埋め立てに関しては土木建築部が所管しているということになっております。

**○嘉陽宗儀委員** 今回の埋立承認業務についても土木建築部の海岸防災課がやったということですね。

**○當銘健一郎土木建築部長** 一部漁港区域もございまして、海岸防災課と漁港漁場課で担当させてもらっております。

○嘉陽宗儀委員 平成25年度沖縄県歳入歳出決算書を見て、どこに海岸防災課の決算があるのかな。埋立承認に幾らぐらい金を使ったかと調べているのだけれども、どこにも出てこないのですが、これはどこにあるのですか。

○當銘健一郎土木建築部長 基本的にこういう許認可の審査業務と申しますのは、審査に従事した職員の人件費とか、あとコピーを使ったり、パソコンを使ったりというようなこと、あるいは私ども現場の確認も行きましたので、旅費とか、そういう事務費が主なものですから、全体の中に含まれているという形になります。

○嘉陽宗儀委員 全体の中に含まれていても、議会は決算審査ですから、少なくとも議会の側から言えば、幾ら予算が出たかということは当然関心を持ちますよ。それで調べている。それについては幾ら使ったのですか。

○當銘健一郎土木建築部長 この辺野古の埋立審査に幾ら使ったかというものは実は出してはございません。埋め立ては、例えば同じ時期に那覇空港の第2滑走路も出てまいりましたし、それ以外の埋め立ての審査もございましたので、そういう一連の業務の中でやっておりますので、この辺野古の埋め立てに事務費が幾ら使われたかというものは出してはございません。

○嘉陽宗儀委員 業務量、埋立承認書、これは相当の業務量ですよ。これは審査するのに何名、何日かかったのですか。

○松田了海岸防災課副参事 審査体制についてお答えします。時期ごとに増員をしまして人員を強化した経緯がございますので、時系列的に御説明します。平成25年3月22日以前、これは申請書の提出以前でございますけれども、その時点では3名でございます。その後、3月22日の提出をもちまして、3月25日付で2名増員しまして5名の審査体制になってございます。その後、平成25年6月1日にはさらに1名土木の技術者を増員しまして6名一失礼しました。引き続き5名でございます。それから平成25年10月1日付で2人増員しまして、最終的には7名で審査を行っております。

○嘉陽宗儀委員 今後、審査体制も気になるのですが、実労働時間というのですか、これだけでこの分厚い承認書を逐次検討したわけですから、どのくらい時間がかかったのですか。

○松田了海岸防災課副参事 各担当した職員の従事した時間を合計してみないと、どの程度の時間がか

かったかということについては御説明が今できるような状況にございません。

○嘉陽宗儀委員 一人一人わからなくても、ただ働きさせたのであれば別ですが、少なくとも仕事をしたのだったら人件費は出ているでしょう。それはどうなのですか。

○松田了海岸防災課副参事 人件費は支出してございます。

○嘉陽宗儀委員 これは部内の職員だったら、人件費は当然通常の人件費として出ているからいいけれども、専門家を皆さん方はちゃんと使って点検したわけでしょう。それについては人件費ただというわけではないはずですから、これが幾らですか。

○當銘健一郎土木建築部長 これまでの公有水面埋め立ての審査と同様に、我々行政の中で審査を進めさせていただいております。

○嘉陽宗儀委員 私が聞いているのは、これまでのものは泡瀬干潟もかなりやったけれども、あのときでたらめだと私は指摘、批判したけれども、今回のものについて限定して聞いていますから、少なくともどういう分野の専門家で、何名で、何時間これを分析して、環境保全可能ですという結論を出しているわけです。これをはっきりしてください。

○當銘健一郎土木建築部長 埋め立てをする場合には環境アセスメントを前段で行います。その中で環境アセスメントの委員会の先生方の御意見も当然入っております。そしてまた防衛省では普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境影響評価に関する有識者研究会一有識者研究会というものも組織して、評価書に対する知事意見をもとに評価書の補正を行っております。そしてまた私どもは埋立申請があった後に環境部に意見照会をしております。その中で環境部は専門家の先生方に御意見を聞いたということで、いろいろな専門家の方々がかかわっているものと承知しております。

○嘉陽宗儀委員 これには何名の、どういう専門家がかわっていますか。分野別専門家というものは誰がいるのですか。例えばサンゴはいるか、ジュゴンはいるか、気になるところですからね。

○當銘健一郎土木建築部長 環境アセスメントの方々については13名の委員だと聞いております。そして防衛省が設置した有識者研究会につきましては、今数えますと9名の専門家の方々で構成されて、審査といましようか、指導、助言がなされていると聞いております。

○嘉陽宗儀委員 ちなみに、今の環境保全の専門家



の皆さん方、いろいろ意見を確かに出している。しかし、今のままでは環境保全は困難だという意見を出している。県の環境部もそうです。いろいろな団体がありますね。これは何団体あったのですか。このままでの環境保全は困難だと、自然環境の保全についての懸念が払拭できない、こういう意見を結構出しているでしょう。

**○当銘健一郎土木建築部長** いろいろな団体からそういう懸念が払拭できないということについては直接は聞いておりませんが、まず平成23年12月28日に提出された普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境影響評価書については、まず知事意見として自然環境の保全を図ることは不可能と考えるということを出しております。それに対して防衛省では、有識者研究会を設置し、評価書の補正を行っております。その補正された評価書をもとに公有水面埋立申請書が作成され、3月22日、これは昨年ですが、県に提出されました。この提出された申請書につきまして、私どもは環境部に対して意見の提出を求めたところでございます。その中で環境部からは、環境の保全についての懸念が払拭できないという内容の意見の提出がございましたので、それを踏まえて事業者に見解を求めるとともに、申請書の内容について審査を行ったということでございます。

**○新垣良俊委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、嘉陽委員から自然保護団体等からの意見等はなかったのかと確認があり、当銘土木建築部長から抗議、意見の提出があった旨の答弁があった。)

**○新垣良俊委員長** 再開いたします。

嘉陽宗義委員。

**○嘉陽宗義委員** 今のはちゃんと正式に議事録に残るように答弁してください。

公有水面埋立申請書に対して、このままでは環境が守れないと懸念をしている自然保護団体がいろいろありましたね。何団体で、どういう意見でしたか。

**○当銘健一郎土木建築部長** まず、公有水面埋立法の法的な手続として利害関係者の意見を聞くということがあります。これはもう既に公表されているところでございますけれども、3000人を超える人または団体からのいろいろな意見がございました。その中で否定的な意見は3343件ございまして、この中には今の委員から御指摘のある団体も入っておりますし、個人も入っているということでございます。

**○嘉陽宗義委員** 具体的に皆さん方は別添資料ということで、ずっとこれまで私は問題にしていますけ

れども、たくさんの環境保全措置ということで列挙されているのですが、その中でずっと何をどうするかということの、具体性が何もありませんね。例えばこの米軍の低公害車の導入問題についてもどうするかというものは何もない。これも一々全部言うわけにいかないから、要するに何もない。答えは、マニュアルを作成することによって周知する、それで環境保全策をとりますと言うのですが、マニュアルをつくったら埋立事業による環境保全は図れるのですか。これに書いていますよ。

**○当銘健一郎土木建築部長** 供用後の埋め立てをした後の施設の運用について、マニュアルなどを作成して、それを米軍に示すことにより環境保全措置を図ることが、この申請書には記載されているということでございます。

**○嘉陽宗義委員** このマニュアルをつくって周知するというものは何カ所になるのですか。

**○当銘健一郎土木建築部長** 箇所数については数えておりません。

**○嘉陽宗義委員** マニュアルの具体的な中身について一つでもつくっていますか。

**○当銘健一郎土木建築部長** マニュアルにつきましては、これから防衛省でつくると承知しております。

**○嘉陽宗義委員** これだけ幾らやっても前に進まないから、これは知事呼んで知事からはっきり聞かないといけないけれども、委員長、総括質疑で知事から聞きたい。

それから、知事が現段階でとり得ると考える環境保全措置が講じられておりと言われてますね。今の答えは、知事の見解表明は全くでたらめということになるのではないですか。

**○当銘健一郎土木建築部長** 昨年提出された埋立申請書の中で、現段階でとり得ると考えられる措置が講じられていることから審査基準に適合していると。したがって、承認であると判断をしたところでございます。

**○嘉陽宗義委員** 例えばジュゴンについて、誰が、今のこの工事計画で、保全を図れるという見解を出しているのですか。

**○当銘健一郎土木建築部長** ジュゴンなどの海生生物に対する主な環境保全措置として、作業船が沿岸を航行する場合は基地から10キロメートル以上離れて航行するとともに、大浦湾の湾口から施工区域に進入する場合は、一定速度で沖合から直線的に進入する。あるいは専用の監視船やヘリコプターを配置し、目視、ソナーによる音波測定による監視を行っ

て、大浦湾内で確認された場合は水中音を発する工事を一時的に休止するなどの対策を行う。環境保全措置が速やかに講じられる監視体制を構築して、事後調査を実施し、当該調査結果に基づいて、環境保全措置の効果も踏まえてその妥当性に関して検討するという、これは具体的な措置ですが、それ以外にも、専門家等の指導、助言を得て必要な措置を講じるということが記載されていることから、現段階でとり得ると考えられる環境保全措置がとられていると判断したところでございます。

**○嘉陽宗儀委員** 今の環境保全措置は、ジュゴン対策から言えば、全くそういう措置はなっていない。だけれども、僕は、今どういう措置をとられているかということをごに皆さん方の文章に書いているから、これはだめだから、これは誰がそういう見解を出したか、専門家をと。私が行って聞こうと思って。今を書いたのは誰ですか。こんなジュゴンの方策はありますか。

ちなみに、沖縄防衛局に私が聞いたら、向こうも専門家がいまうと言うから、いであ株式会社か、結構向こうが仕事をしますから、向こうに専門家がいまうと言うから、僕はいであ株式会社まで電話して、ジュゴン対策について皆さん方専門的立場から案を出しているけれども、専門家は誰かと聞いたら、いであ株式会社は、百条委員会で聞くと言ったら、いらないと言ったのですよ。だから、現段階の私の調査の結果では、ジュゴンの専門家という人の意見が全く反映されていない。どこに専門家はいまうか。氏名を明らかにしてください。

**○當銘健一郎土木建築部長** ジュゴンそのものについての専門家かどうかは私どもはよく存じ上げておりませんが、アセスメントの委員の方々にもこういった海洋生物に関する専門家の方々もいらっしやいますし、また、防衛省が設置した有識者研究会の中でも、そういった海洋生物に対する専門家の方々はいると聞いております。

**○嘉陽宗儀委員** この海洋生物といってもたくさんありますよ。私が石垣空港の埋め立て問題でアオサングは無いと言うから追及したら、サングの専門家という会社の人は、実は海洋生物といっても、アオサであって、サングは知りませんと言ったのですよ。だから、ジュゴンというものは日本には特定の専門家もいない。高度な知識がないといけないのに、それを、いまう、こういう結論を出しましたといったら、こういう人たちもいないのに、何でこんな結論が出せるのかというのが私の疑問ですが、どう答え

ますか。だから、その専門家がいますのだったら出して下さいよ。

**○當銘健一郎土木建築部長** 繰り返しになりますけれども、環境アセスメントの委員会の先生方、あるいは防衛省が設置した有識者研究会の先生方によってジュゴンの環境保護対策についても十分な議論がなされて、そして申請書が取りまとめられたものと承知しております。

私も環境とか余り海洋生物については詳しくはありせん。しかし、これまでのいろいろな報告書や研究論文などでは、防衛省が設置した有識者研究会の中の京都大学大学院の情報学研究科の准教授と書かれておりますけれども、荒井先生がそういった、これは報告書か論文かわかりませんが、そういった報告を出しているということは事実としてはございます。

**○嘉陽宗儀委員** 結局は専門家ではない人たちの誰の意見かよくわからないけれども、何かの専門家かもしれないけれども、ジュゴン対策がきちんとできないにもかかわらず、できましたという格好でとれる措置を全部やりましたということになっているということは、これは問題ですよ。これについても改めて知事に聞きます。

それから岩礁破碎、今、許可は漁行課かな。今ボーリング調査をしていますね。ボーリング調査をするときに皆さん方は、ボーリングをやるところにサングがあったかどうか確認されていますか。

**○當銘健一郎土木建築部長** まず岩礁破碎についての許認可は農林水産部ですのでよくわかりせん。今現在やっていますのはボーリング調査ということで埋立工事ではないということです。それは私どもは埋立工事ではありませんので、うちの埋め立ての承認もしくは留意事項ではなかなか環境保全に対して効果がないものですから、改めて文書を出させていただいて、環境保全措置をしっかりとやるようにと、そして保全措置をした後は報告をするようにという文書を出しております。

**○嘉陽宗儀委員** 岩礁破碎は確かに農林水産部だけれども、ただ今は、岩礁破碎でボーリング調査でサングを粉々にして、その後もずっと掘られているということがあるものだから、皆さん方は環境保全に影響がないように、ちゃんととれる措置は全部やっていると。これも具体的に環境破壊が進んでいるのに、その周囲は汚れ、拡散していますよ。環境保全されていないのですよ。それにもかかわらず、とれる措置は全部とっていると言うから問題にしてい

る。それ以上聞いてもしようがない。

それで、今、国は工法変更を皆さん方に出していますね。いつ出してきたいますか。

○松田了海岸防災課副参事 9月3日でございます。

○嘉陽宗儀委員 具体的にどういう中身の変更になっていますか。

○當銘健一郎土木建築部長 変更の内容は主に4つでございます。1つは工事用仮設道路の追加、もう一つは中仕切り護岸の追加、3つ目、美謝川切りかえルートの変更、4つ目が埋立土砂運搬ルートの一部変更、4つでございます。

○嘉陽宗儀委員 この美謝川の計画変更については、前は暗渠の分は小さくして、開渠、ふたをあげるから、これを長くすることになっていたけれども、この前の代表質問でも聞きましたけれども、結局は全部暗渠にしていきましたね。暗渠にすると、いろいろ自然環境に大きな影響を与えるというものが出ているけれども、これは皆さん方、それで同意したのですか。

○當銘健一郎土木建築部長 これはまだ現在審査中でございます。それで今農林水産部の意見を求めているところでございまして、そういったところからの意見が出ましたら、それを参考にして、さらに審査を進めていきたいと考えております。

○嘉陽宗儀委員 これはこの美謝川のルート変更だけでも大問題だと思うのですが、土砂の運搬の方法にしたって、あれは10トントラックかな、あれが1日に何百台も通るような計画になっているのではありませんか。

○當銘健一郎土木建築部長 本会議の席でもお答えをさせていただきましたけれども、変更承認申請書には1日当たり592台と記載されております。

○嘉陽宗儀委員 これは1分間で何台通ることになるのですか。

○當銘健一郎土木建築部長 今計算いたしましたところ、1日8時間労働するというので、1.23台ということになります。

○嘉陽宗儀委員 これは交通量としては多いほうですか、少ないほうですか。

○當銘健一郎土木建築部長 このトラックだけであれば、それほど交通量は多くはありません。それ以外の車などが加味されれば、また別の話になります。

○嘉陽宗儀委員 実態を土木建築部長は推測していないみたいですが、トラックは大変です。1台通るだけでも大変ですよ。あれは交通安全でも、荷物が

ない状態だったらいいけれども、あれは少しでも荷物があつたら、重力加速度があつて簡単にスピードも出せない。だから、あれは1台1分幾らということ、今の土木建築部長の計算だと、この距離で速度は幾らで走る計算ですか。

○當銘健一郎土木建築部長 私の今の計算に速度は加味されておられません。1日当たり592台ということですので、これは8時間仕事をするということで、1分当たり直してお答えいたしました。

○嘉陽宗儀委員 結局いろいろ調べてみても、現在とれる措置はとられていない。にもかかわらず埋め立て承認したということは重大問題です。改めてやはり沖縄の子や孫に軍事基地として渡すか、自然豊かな沖縄を残すかということが問われていますから、今の最後の件についても知事に直接お伺いしたいと思います。

○新垣良俊委員長 先ほどの辺野古埋め立て承認に関する質疑につきましては、要調査事項として取り扱ってほしいということですので、あしたの委員会で、その取り扱いについて確認いたします。

新垣安弘委員。

○新垣安弘委員 最後になりました。よろしくお願ひいたします。幾つか質疑通告しているのですが、重なる部分もありますので、気になるところだけやっていきたいと思ひます。

まず、主要施策の成果に関する報告書の232ページ、公園整備の件です。これは6カ所の公園整備をやったということになっているのですが、まず首里城公園の部分です。首里城公園のどういうところをやったのか、そこをひとつお願ひします。

○伊禮年男都市計画・モノレール課長 首里城公園に関しては、円鑑池と円覚寺の間の園路整備をやっております。主な工事としては園路整備になります。

○新垣安弘委員 円鑑池と円覚寺の間の園路整備ということでしたら、予算的にはお幾らぐらいですか。

○伊禮年男都市計画・モノレール課長 予算としては1億2000万円程度あります。

○新垣安弘委員 首里城は今観光客もどんどん行って、結構守礼の門から通って本殿に行くのが大多数だと思うのです。片や、円覚寺、あと弁財天、龍潭、あの一帯というのは本当に地元の人にとっても憩いの場になるようにしなければいけない部分だと思うのです。そういう点で、先ほどの間の整備も必要なのですが、一つお伺いしたいのです。これはきょうの新聞にも円覚寺の碑が見つかったということで、これは円覚寺本堂の再建の計画はないと思うのです

が、山門の復元の計画はあるのですよね。円覚寺の山門、そこは本当にそういう意味でもあの部分というのは大事な部分ですのでお伺いしますけれども、龍潭池と円鑑池の間、そこは龍淵橋があるのですが、その円鑑池から龍潭池にその龍淵橋の下の部分から随分しみ出てきていて、あそこがすごくずっとじゃかじゃかしているというか、そういう状況があるのですが、その修理というか、補修についての計画はありますでしょうか。

**○伊禮年男都市計画・モノレール課長** 委員がおっしゃるとおり、現地を確認しますと、やはりいろいろなところから湧水があるということで確認しています。そういう中で、那覇市で円鑑池は今管理しているものですから、そのしゅんせつ、また防災工事を那覇市で計画していると聞いております。その際に県としても園路の浸水対策を検討したいと。具体的に関係機関と調整しまして、現状調査をしまして、浸水の対策、また園路の改修も含めて検討していきたいと考えております。

**○新垣安弘委員** 恐らく円鑑池をちゃんとしゅんせつもして調べれば、ちゃんとした工事になると思うのです。そこで問題なのですが、円鑑池は要は那覇市管理なのですよね。これは那覇市がやらないと手をつけられない状況なのです。土木建築部長、これは前に一般質問でも取り上げたのですが、いわゆる国営、首里城の国管理の部分が県に移譲になると。そこで県が一体管理をする上で、園比屋武御嶽とか円鑑池、そこは那覇市から県が譲り受けるべきではないか、そういう意味で県が一体管理すると、そういう方向に進むべきだということを申し上げたのです。前向きな答弁だったと思うのですが、そのやりとりは今どういう状況でしょうか。

**○當銘健一郎土木建築部長** 那覇市からも、この円鑑池の県への管理移管について要請がございました。そのときにいろいろお話をさせていただきましたけれども、まずこの円鑑池、園比屋武御嶽、玉陵と、この3カ所あるわけでございます、それらを一元管理ということで県が管理をするということは、方向性としてはいい方向ではないかとお話をさせていただきました。

ただ、円鑑池につきましては、まだ那覇市が今管理している段階で、委員がおっしゃっているように、少し未整備な部分があります。その部分については今那覇市で何らかの計画を持って整備をして、その後、県に移管ということを考えているようにも思いますので、その辺の状況は少し見きわめながら対応

していきたいと。最終的に県が一元管理をするということは、方向性としては決して間違っていないと思っております。

**○新垣安弘委員** あの一带はぜひ整備していかないといけない場ですので、その那覇市との関係も積極的に進めてもらいたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは続きまして、231ページです。景観対策事業なのですが、この事業効果ということで二、三書いてあるのですが、この事業を少し簡単に説明してもらえますでしょうか。

**○伊禮年男都市計画・モノレール課長** 231ページの沖縄らしい風景づくり推進事業なのですが、これについては平成24年度から沖縄振興特別推進交付金を活用しまして景観施策を推進してきております。平成25年度の事業内容なのですが、1点目が風景づくりに係る人材の育成、あと市町村の景観行政職員の技術向上を図るということで、ワークショップ、また講習会等を開いております。あと景観に配慮された良質な公共空間の創出を図るということを目的としまして、土木建築の公共事業について、景観評価システムを構築したいということで試行を行っております。これについては道路事業になるのですが、道路事業に係る景観チェックリスト、また解説書の案を作成しております。

**○新垣安弘委員** この景観対策事業と、あと街路の整備もそうなのですが、何度かいろいろと除草のこととか植栽のこととか今まで出ましたけれども、例えばこれは2300万円の予算がかかってはいるのですが、この広報に作成した資料とかシンポジウムをやったものとか、そこら辺、後で資料をいただけますでしょうか。例えば3番目の景観チェックリスト、解説書、よろしいですか。

**○伊禮年男都市計画・モノレール課長** 後で準備して配付したいと思います。

**○新垣安弘委員** そこで、これは一つの提案でもあるのですが、私は前に道路の整備に関しては、もう何度も今までずっと皆さんからも意見が出ているし、これは市町村に任せたらいいのではないかといいこともお話ししましたけれども、ただ、市町村に任せたら、また、市町村も市町村なりの負担がふえると思うのですよ。それで、予算のかかる問題だから、結局2回しか除草できないとか、あるいは平成26年度は3回できるとか、いろいろあるかもしれません。もう一つ、これは、みんなが誰もが感じている状況、観光立県として十分ではない。街路整備、

景観整備、そういう点ではもっと県民の力を引き出すような企画、事業をしないとイケないのではないかと思います。例えば地域の婦人部の美化コンクールとかをやって、それで整備をすとか、あるいは地域の老人会とか、そういう組織を使って街路の整備に力をかけてもらおうとか、ボランティア組織も確かに結構な数あるのですが、現状ではまだまだ足りない状況だと思うのです。そこをもう少し、除草するための予算はこれだけしかないから年に2回しかできない、結果は全然最悪だと。そういう実態があるわけですから、そこはもう少し民間の組織の活力を使うような方向で検討して、これにも予算はかかると思うのですが、検討してみるべきときに来ているのではないかと思います。そこら辺どうでしょうか。

**○嶺井秋夫道路管理課長** 今、確かに道路ボランティアの方々に御協力いただいて除草作業とかやっているとありますが、また、毎年8月には道路ふれあい月間というものがございます。その中でそれぞれお手伝いしていただいた方々、活躍していただいた方々に対して表彰をすることもやっております。今後、さらにこういったボランティア団体も募って広げていきたいと考えております。

**○新垣安弘委員** 実態は本当にこのままではいけないという感覚だと思いますから、ぜひ積極的に取り組んでください。

あと、県営住宅の件でお伺いします。いろいろとありましたけれども、八重瀬町にいわゆる新規の県営住宅の住宅地が確保されているのですが、ここの造成が終わるのはいつでしょうか。

**○嘉川陽一住宅課長** 八重瀬町区画整理課によると、県営住宅建設用地の造成工事については、平成27年の6月ごろに発注し、年末には完成できるようにしたいということで聞いております。

**○新垣安弘委員** 新規の県営住宅を建てるのに、普通何年前から計画して着工するのでしょうか。

**○嘉川陽一住宅課長** おおむね着工の前年度には設計に取りかかる、あるいは設計を終えているのが望ましいと考えております。

**○新垣安弘委員** これは宅地の造成が平成27年度に終わるのですが、ここに関してはどういう計画でしょうか。

**○嘉川陽一住宅課長** 県としては、現在、今年度中にこの伊覇地区について設計を発注できるようにしたいということで、今、内部で調整を行っているところ

でございます。

**○新垣安弘委員** これは地元から、いろいろ場所的なものもあって、近くにある県営屋宜原団地と同じような高層にはしてくれるなど、せいぜい2階建て、3階建てぐらいにしてくれという地元からの要望があると思うのですが、それに関してはどうなのでしょう。

**○嘉川陽一住宅課長** 昨年に八重瀬町の区画整理課と調整を行っております。その中で地域住民から、県営住宅の階数については3階以下に抑えてもらいたいという意見があることは聞いております。したがって、階数等の規模については、敷地の有効利用を踏まえ、八重瀬町の意見も参考にしながら今後検討していきたいと考えております。

**○新垣安弘委員** これは5階建てではなくて2階から3階建てとなると、戸数が随分減ると思うのですが、そこら辺は県としては大丈夫な話ですか。

**○嘉川陽一住宅課長** やはり敷地がかなり広うございますので、我々としても、やはり敷地の有効活用ということを考える点からは、ある程度の戸数は配置したいと考えておりますので、階数を抑えながら、できるだけ駐車場、緑地等にも配慮しながら、設計の中で考えていきたいと考えております。

**○新垣安弘委員** 地元はアパートがどんどん建ってきて20年前と全然さま変わりしているのですが、これは地元の状況、八重瀬町だけの状況に配慮することではないのか、南部一帯の全域のことで配慮すべきことなのか。

もう一点は、これはつくることは確定なのか、それとも町からの何らかの要請があれば、ほかの公共施設に土地を転用することもできるのかどうか、そこら辺どうですか。

**○嘉川陽一住宅課長** 県営住宅につきましては、やはり広域的な観点から設置をすることで、その募集に当たっては、当然、今回つくる団地につきましては南部一帯からの応募がかなりあるということは予想されております。ただ、この敷地については地区計画というものが定められておまして、地区計画の中では集合住宅用地という形で指定されておりますので、建築物の用途制限とか高さ制限等があります。公営住宅以外に建築できる公共施設としては、学校、福祉施設及び一定規模以下の郵便局や地方公共団体の支所といったものが建築可能とはなっておりますけれども、現在、八重瀬町からは特にこういう施設をつくりたいという積極的な話はないということでございます。

○新垣安弘委員 わかりました。

あともう一点、公共交通と自動車の台数についてということで質疑を上げているのですが、県は、きょうも新聞に出たのですが、南北縦貫の鉄道を引こうとしている。あとその支線もそれぞれ地域から支線を引いてくれと言われていている。そういう状況の中で、これは企画部でやっていると思うのですが、沖縄は車社会だと。土木建築部はどんどん道をつくっている。今そういう状況なのですが、ここは我々もヨーロッパを視察したときに、自動車から公共交通に変えようということで、そういう政策を置いて、自動車の数がどんどん減っていったという効果があったというのを見てきているのです。視察してきました。沖縄の場合、この鉄軌道、公共交通を南北と支線も走らそうとしているのですが、ここは道をつくっている道路を担当している土木建築部とそこの計画がばらばらであっていいものかどうか。今後のことを考えたら、では、沖縄にどれぐらいの車が限度なのか、どれぐらいまで減らしたほうがいいのかとか、そのときに道は将来どの程度必要なのかとか、そこら辺はやはり連携して考える必要があると思うのですが、それに関してはどうでしょうか。

○當銘健一郎土木建築部長 こういった公共交通のあり方については、委員御指摘のとおり、企画部が所管してやってはいるのですが、沖縄県公共交通活性化推進協議会などには私も入っております。企画部につきましては、沖縄県総合交通体系基本計画におきましても土木建築部の役割というものは非常に大きいと思っています。

ただ、公共交通に関して言わせてもらいますと、本県では3.2%ということで、全国ではやはり30%近い公共交通の割合を持っているということで、かなり低いと考えています。

それで、沖縄は今後もしばらく人口がふえ続けますので、自動車交通を含めてそういう交通量はふえていくということです。その中で今、企画部でいろいろ鉄軌道とか軌道系という公共交通を考えていく中で、土木建築部としてもやはり、計画にももちろん側面的には参加いたしますけれども、事業実施に当たっては土木建築部がメインとなってやっていくということもありますので、積極的にかかわってきたいと考えております。

○新垣安弘委員 あともう一点、先ほど来、無電柱化の話が出ていました。これはよく皆さんどんどんやるべきだというものはあると思うのですが、ただ、事業が全然進んでいないと。この原因を一つお伺い

したいのですが、これはやるときに、沖縄電力株式会社とか、あるいは西日本電信電話株式会社、そこら辺もいわゆる出資する部分があって、そういうところとの関連性があるから工事が思うように進んでいかないという部分もあるのでしょうか。

○嶺井秋夫道路管理課長 電線地中化につきましては2通りのやり方がありまして、合意路線—電線管理者と合意した路線につきましてはお互いに費用を負担し合ってやります。これにつきましては、大体1キロメートル当たり5億円かかりますのを、3億円は道路管理者が見まして、あとの2億円は電線管理者負担となります。もう一つの要請者負担方式といいますのは電線管理者の負担が大きいということで、なかなか事業が進まないということで、道路管理者が電線管理者の分も負担しようということでやる事業です。これはソフト交付金を活用してやってございますが、それにつきましては、今後もしこの事業が終わった後に新しく家を建てる箇所が出てくるとか、そういう場合に、では、その引き込みまで全て道路管理者が未来永劫に見るかという話がありまして、その辺で少し電線管理者と協定を交わすときにいろいろありまして、それで少し時間がかかりまして、今回繰り越しが大分ふえているという状況でございます。

○新垣安弘委員 最後に、この間久米島町へ行ったときに、事業のいわゆる離島における地元発注の話が出たのですね。これは去年、おととしも県に地元からの要請もあったと思うのですが、久米島町だけに限らず、地元発注に関する配慮とか現状とか、そこら辺をお聞かせください。

○當銘健一郎土木建築部長 従来から県では県内企業に優先発注ということで県内企業に優先的に発注しているところです。特に離島におきましては、宮古島市とか石垣市といったところでは建設業者さんがかなりたくさんいますので、例えばBクラスの工事で指名をしましても十分集まります。ただ、宮古島、八重山諸島以外の離島ではなかなか業者数も少ないということもありまして、例えばBクラスの工事を発注するときに、そういった該当する企業が少なければ、直近、上位、下位といったところまで含めて、そういった離島については地元が受注しやすいような発注形態もとっておりますので、かなりの部分、地元の業者が受注されているのではないかと考えております。

○新垣良俊委員長 以上で、土木建築部長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆様、大変御苦労さまでした。

次回は、明 10月16日 木曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午後 3 時17分散会

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長      新 垣 良 俊